

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
分担研究報告書

業務拡大検討WGにおける研究

研究分担者 赤川 安正 昭和大学 名誉教授

## I. 業務拡大検討WG

### 研究要旨

歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容や、今後、歯科技工士に求められる業務内容を明らかにするため、歯科技工士や歯科医師に対して質問票調査を実施した。その結果、歯科技工士が診療の一部に携わることにより歯科技工士、歯科医師ともに肯定的であったが、該当する診療行為の内容は、歯科技工士と歯科医師で異なっていた。また、歯科技工士法や診療報酬上の制約や教育などの課題も示されたが、歯科技工業務を拡大すると仮定した場合の、候補となる診療行為もいくつか明らかとなった。

### 構成メンバー

赤川安正（昭和大学・客員教授）  
大島克郎（日本歯科大学東京短期大学・教授）  
高橋英和（東京医科歯科大学・非常勤講師）  
横山敦郎（北海道大学・教授）  
北村知昭（九州歯科大学・教授）  
田地 豪（広島大学・准教授）  
大川周治（明海大学・臨床教授）

### A. 研究目的

歯科保健医療を取り巻く状況の変化やデジタル技術の著しい進歩普及により歯科技工も急速に変化している。一方で、歯科技工士法の規制により診療室（チェアサイド）や居宅等において歯科技工士が実施可能な業務に制約があることなどを背景とし、歯科技工士の労働環境・職場環境の改善とともに、患者と接することによる医療従事者としての自覚を促す意識改革が急務とされている。

本WGの研究目的は、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施

可能な業務内容や、今後、歯科技工士に求められる業務内容について整理し、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料を得ることにある。

### B. 研究方法

歯科技工士が実施可能な業務内容や今後求められる業務内容を明らかにするため、歯科技工士や歯科医師に対して質問票調査を実施した。

#### 1. 調査対象

歯科技工士については、日本歯科技工士会の会員の中から無作為に抽出した6,000名と日本歯科技工所協会の会員78名の合計6,078名を調査対象とした。

歯科医師については、日本歯科医師会の会員の中から無作為に抽出した1,036名、日本補綴歯科学会の専門医1,164名、日本老年歯科医学会の専門医および会員の中から無作為に抽出した1,000名の合計3,200名を調査対象とした。

## 2. 調査研究方法

無記名の質問票を新たに作成し、アンケート形式による往復郵送調査法とした。

## 3. 調査項目（内容）

### 1) 歯科技工士への質問票

- ・所在地、年齢、性別
- ・就業形態、規模
- ・専門歯科技工士の取得
- ・診療への立ち合い（帯同）経験
- ・診療の一部に携わることへの考え
- ・行いたい行為
- ・立ち会うことに関する課題

（資料 1-1：質問票(歯科技工士用)参照）

### 2) 歯科医師への質問票

- ・所在地、年齢、性別
- ・就業形態、規模
- ・専門医、認定医の取得
- ・歯科技工士の立ち合い（帯同）経験
- ・歯科技工士が診療の一部に携わることへの考え
- ・歯科技工士に行ってほしい行為
- ・歯科技工士が立ち会うことに関する課題

（資料 1-2：質問票(歯科医師用)参照）

## 4. 発送数と分析方法

発送数は、歯科技工士 6,078 通、歯科医師 3,200 通、合計 9,278 通とした。

歯科技工士、歯科医師から得られた各質問票の回答を、調査項目別に単純集計した。さらに、その集計から得られたいくつかの結果に関してクロス集計した。

## 5. 調査実施期間

令和 2 年 9 月、調査対象に質問票を送付した。回答締切は 9 月 30 日とした。

（倫理面への配慮）

本調査は、明海大学倫理委員会の承認（承

認番号 A2013 号）を経て実施した。

## C. 研究結果

回収した質問票のうち有効回答数は、歯科技工士 1,899 通、歯科医師 1,427 通、合計 3,326 通であった。有効回答率は、歯科技工士 31.2%、歯科医師 44.6%、全体 35.8%であった。

### [1] 歯科技工士への質問票調査

#### [1-1]回答者について

##### 1. 就業地域

調査対象の就業地域と割合を図 1-1 に示す。全国各地から回答が集まった。

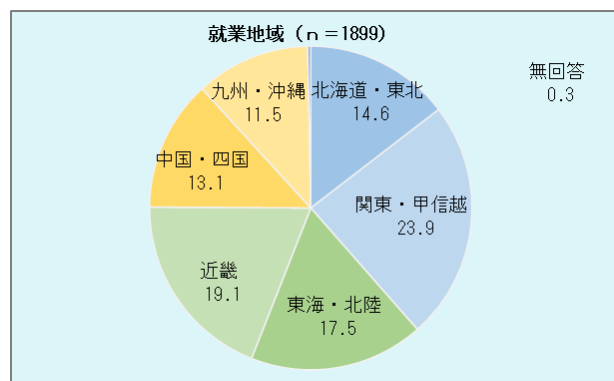


図 1-1 調査対象の就業地域

##### 2. 年齢

50代と60代からの回答が多く、これら2つのカテゴリーで6割以上を占めた（図 1-2）。

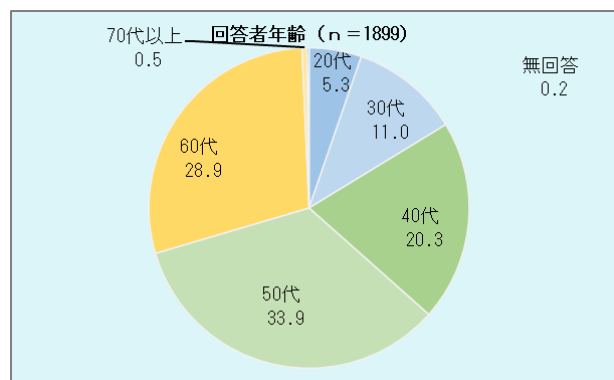


図 1-2 調査対象の年齢

### 3. 性別

男性からの回答が約9割を占めた（図1-3）。

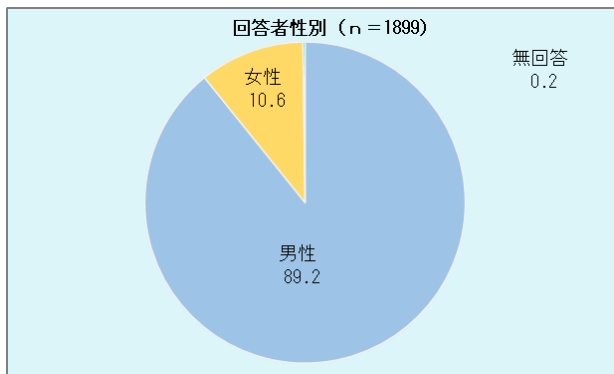


図 1-3 調査対象の性別

### 4. 就業形態

歯科技工所管理者が半数を超えていた（図1-4）。

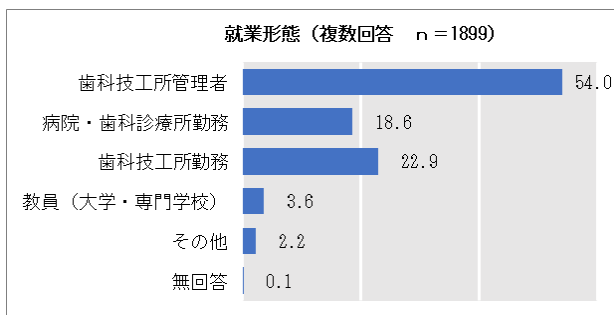


図 1-4 調査対象の就業形態

### 5. 在籍歯科技工士数

就業している歯科技工所に在籍する歯科技工士数は、「1人」の回答が多かった（図1-5）。

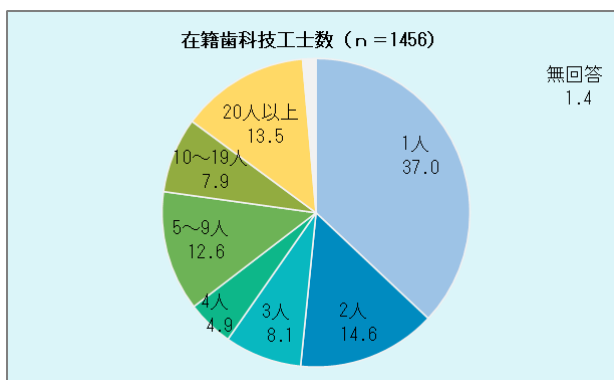


図 1-5 就業先に在籍している歯科技工士数

### 6. 開業年数

開業年数は、「21～30年」と「30年以上」が多く、これら2つのカテゴリーで6割以上を占めた（図1-6）。

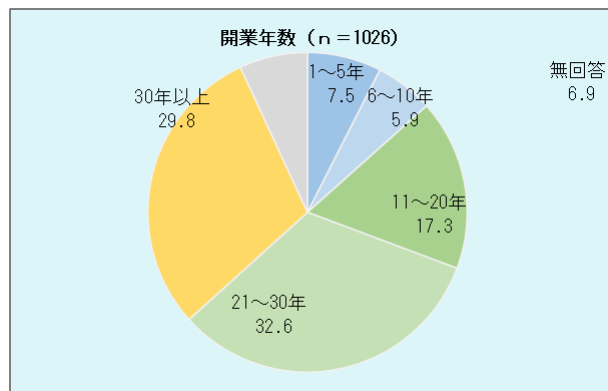


図 1-6 開業年数

### 7. 専門歯科技工士の取得

学会が認定する専門歯科技工士を取得している歯科技工士は約2割であり（図1-7）、日本歯科技工学会の専門歯科技工士が多かった（図1-8）。

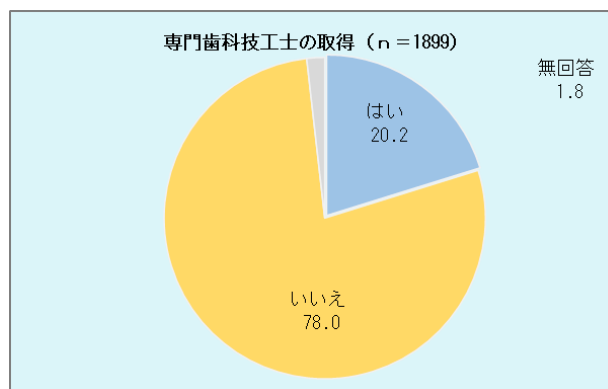


図 1-7 専門歯科技工士の取得（割合）

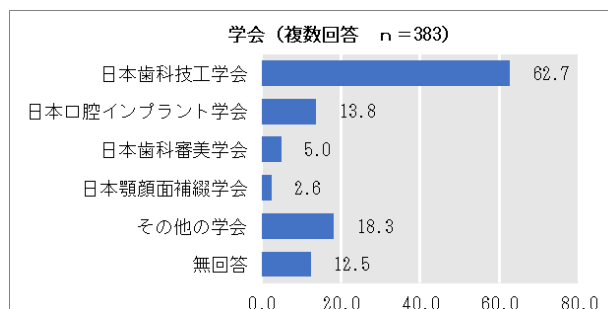


図 1-8 専門歯科技工士の取得（内訳）

[1-2]診療室のチェアサイドにおける歯科技工士の行為について

1. 診療に立ち会った経験

現在の就業形態に就くまでに診療に立ち会った経験のある歯科技工士は、約 82%であった（図 1-9）。

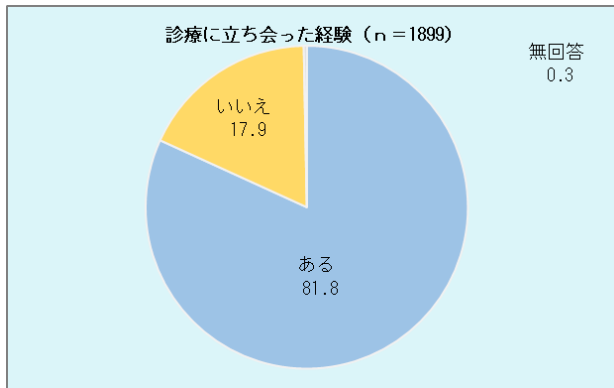


図 1-9 診療に立ち会った経験

2. 診療に立ち会うことについての現況

現在、診療に立ち会うことがある歯科技工士は、約 57%であった（図 1-10）。

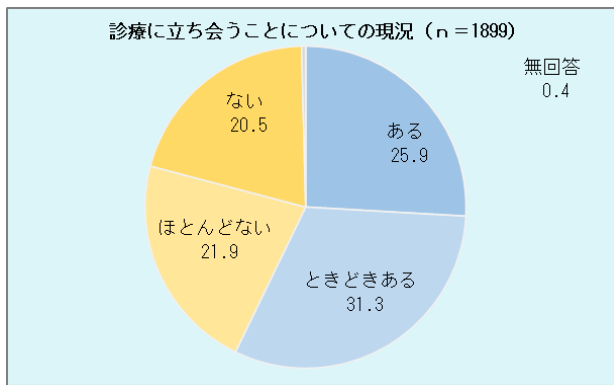


図 1-10 診療に立ち会うことについての現況

3. 診療に立ち会う時の診療内容

診療に立ち会うのはどのような時か尋ねたところ、最も多かったのが「歯冠修復時のシェードテイキング」で 78.8%、次に「補綴装置の装着時」で 52.3%、さらに「有床義歯製作時の口腔内観察」が 49.2%であった（図 1-11）。

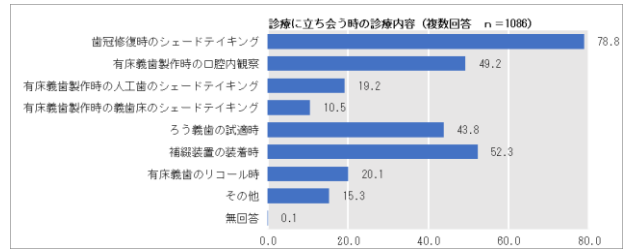


図 1-11 診療に立ち会う時の診療内容

4. 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え

「賛成」と「どちらかという賛成」を合わせた肯定的意見は、約 87%であった（図 1-12）。

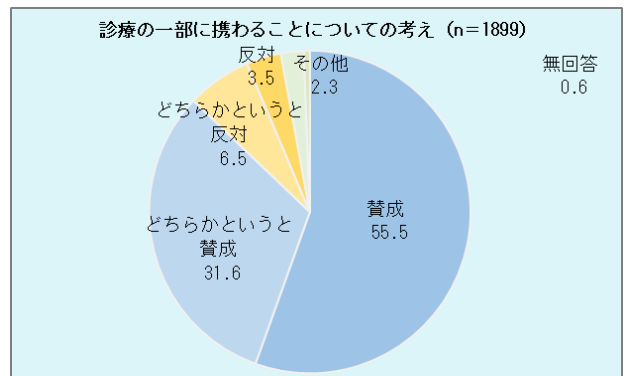


図 1-12 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え

5. 歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

「シェードテイキング」73.7%、「人工歯選択（全部床義歯）」50.9%、「人工歯選択（部分床義歯）」45.6%、「ろう義歯試適（全部床義歯）」45.2%、「ろう義歯試適（部分床義歯）」42.1%、「口腔内写真の撮影」41.9%、「歯冠修復物の研磨」41.1%などが上位を占めた（図 1-13）。

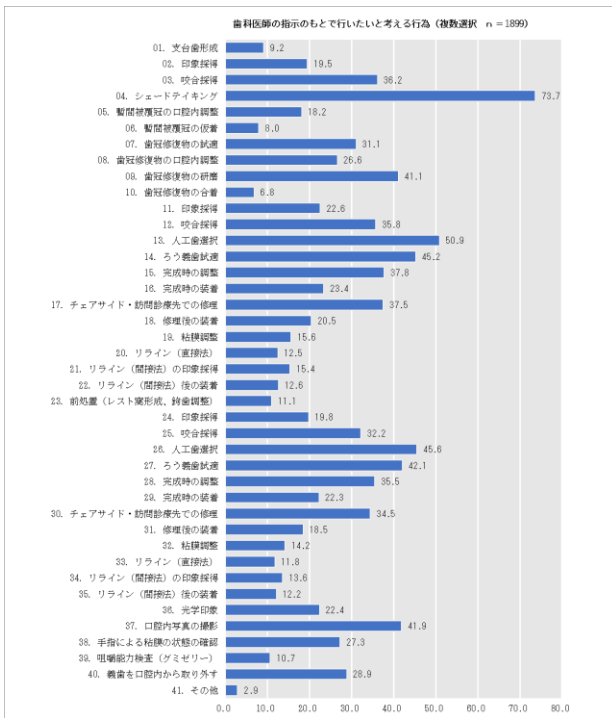


図 1-13 歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

## 6. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

「シェードテイキング」51.6%、「ろう義歯試適 (全部床義歯)」46.7%、「咬合採得 (全部床義歯)」45.3%、「ろう義歯試適 (部分床義歯)」44.2%、「咬合採得 (歯冠修復)」43.9%、「完成時の調整 (全部床義歯)」42.5%、「咬合採得 (部分床義歯)」41.9%、「完成時の調整 (部分床義歯)」41.6%、「人工歯選択 (全部床義歯)」40.6%などが上位を占めた (図 1-14)。

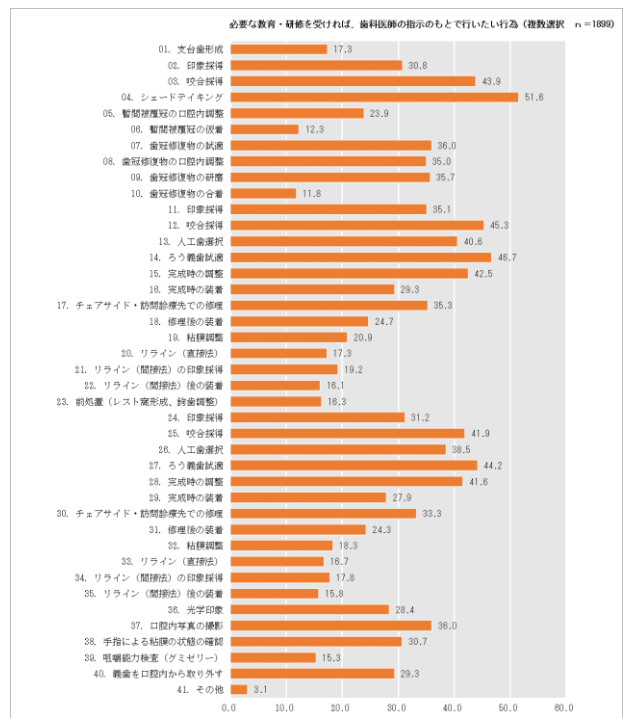


図 1-14 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

## 7. 診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題

課題 (複数回答可) として最も多かったのが「診療報酬上の評価がない」で79.0%、次に「歯科技工士法で業務範囲が決められている」で77.5%、さらに「必要な教育を受けていない」66.0%、「チェアサイドでの時間を確保できない」60.6%が続いた (図 1-15)。

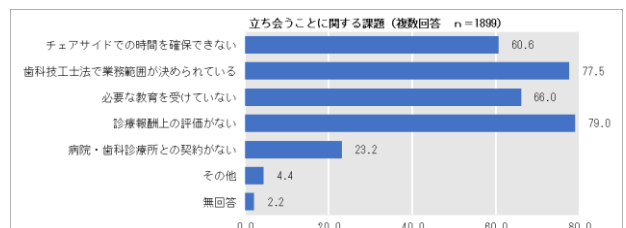


図 1-15 診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題

## 8. 最も大きな課題

診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題のうち、最も大きな課題と考えるものは、「歯科技工士法で業務範囲が決められている」31.0%、次に

「診療報酬上の評価がない」30.8%であった(図 1-16)。

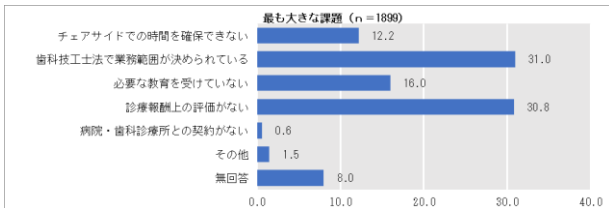


図 1-16 最も大きな課題

### [1-3]訪問歯科診療先における歯科技工士の行為について

#### 1. 訪問歯科診療に帯同した経験

訪問歯科診療に帯同した経験のある歯科技工士は、約 17%であった(図 1-17)。

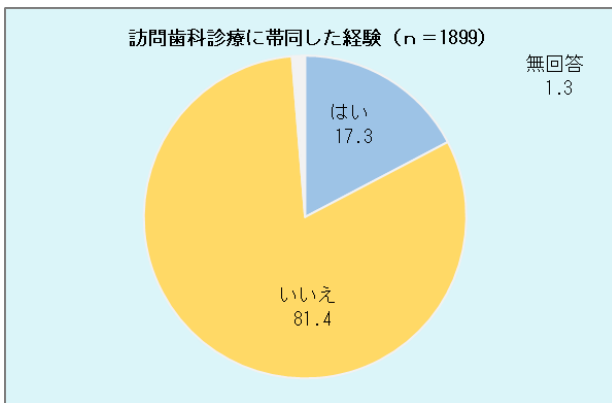


図 1-17 訪問歯科診療に帯同した経験

#### 2. 帯同の頻度

訪問歯科診療への帯同の頻度で最も多かったのは「半年に1回程度」であった(図 1-18)。

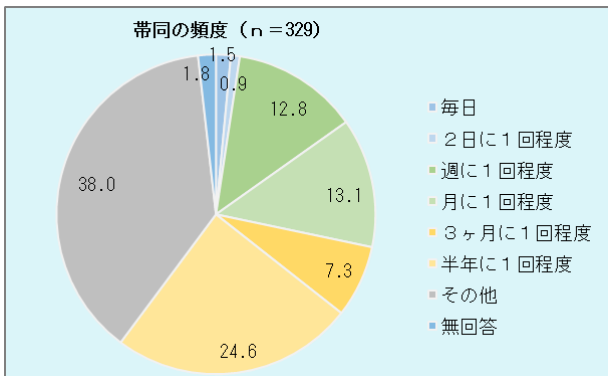


図 1-18 帯同の頻度

#### 3. 帯同する時の診療内容

帯同する時にどのようなことを行っているか尋ねたところ、「有床義歯製作・修理時に立ち合う」が最も多かった(図 1-19)。

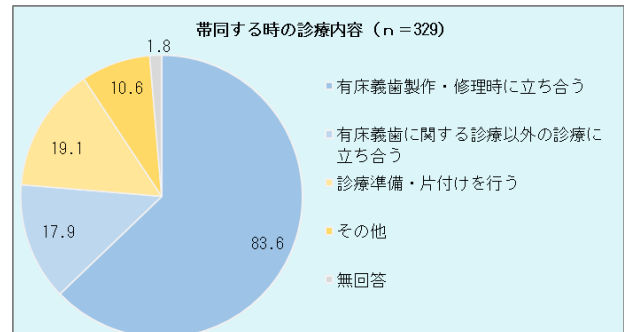


図 1-19 帯同する時の診療内容

#### 4. 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え

「賛成」と「どちらかという賛成」を合わせた肯定的意見は、約 70%であった(図 1-20)。

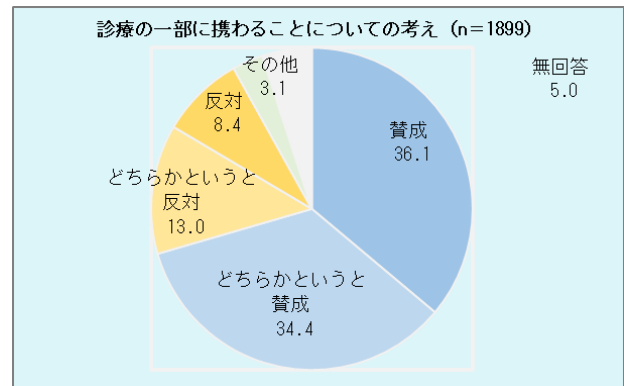


図 1-20 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え

#### 5. 歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

「シェードテイキング」43.2%、「チェアサイド・訪問診療先での修理(全部床義歯)」38.5%、「人工歯選択(全部床義歯)」37.7%、「チェアサイド・訪問診療先での修理(部分床義歯)」37.4%、「ろう義歯試適(全部床義歯)」36.7%、「人工歯選択(部分

床義歯)」35.1%、「ろう義歯試適（部分床義歯）」33.6%などが上位を占めた（図 1-21）。

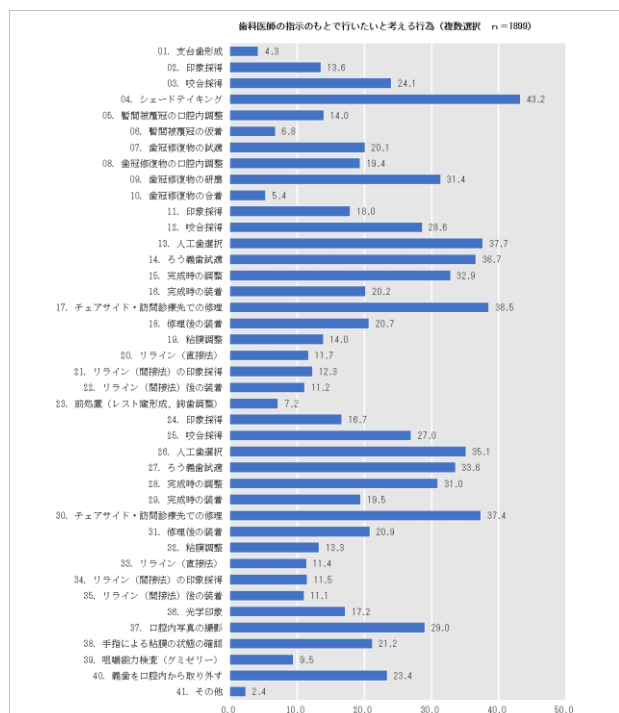


図 1-21 歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

## 6. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

「ろう義歯試適（全部床義歯）」39.8%、「シェードテイキング」38.7%、「ろう義歯試適（部分床義歯）」37.4%、「チェアサイド・訪問診療先での修理（全部床義歯）」37.2%、「咬合採得（全部床義歯）」37.0%、「完成時の調整（全部床義歯）」36.7%、「チェアサイド・訪問診療先での修理（部分床義歯）」36.1%、「完成時の調整（部分床義歯）」35.7%、「人工歯選択（全部床義歯）」35.3%などが上位を占めた（図 1-22）。

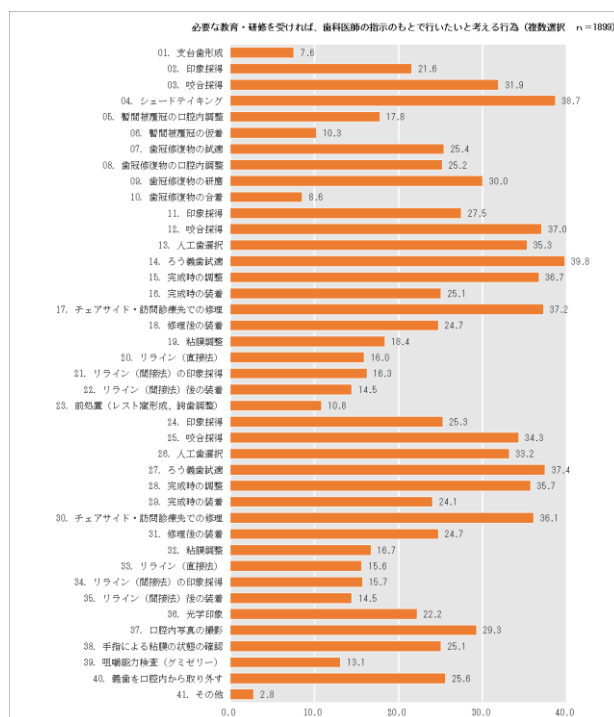


図 1-22 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為

## 7. 訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題

課題（複数回答可）として最も多かったのが「診療報酬上の評価がない」で76.7%、次に「歯科技工士法で業務範囲が決められている」で73.2%、さらに「必要な教育を受けていない」69.1%、「訪問歯科診療先での時間を確保できない」64.3%が続いた（図 1-23）。

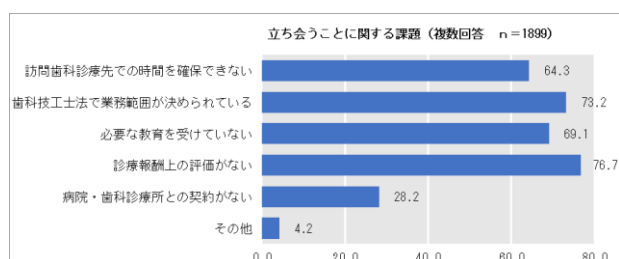


図 1-23 訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題

## 8. 最も大きな課題

訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題のうち、最も大きな課題と考

えるものは、「診療報酬上の評価がない」29.9%、次に「歯科技工士法で業務範囲が決まっている」23.6%であった（図 1-24）。

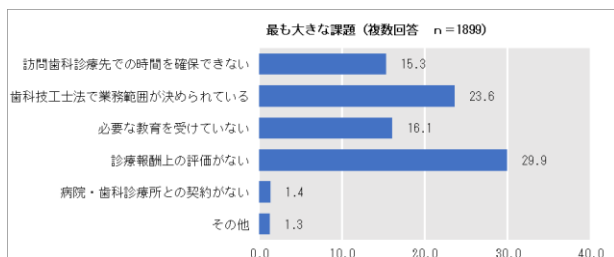


図 1-24 最も大きな課題

## [2] 歯科医師への質問票調査

### [2-1] 回答者について

#### 1. 就業地域

調査対象の就業地域と割合を図 2-1 に示す。全国各地から回答が集まった。

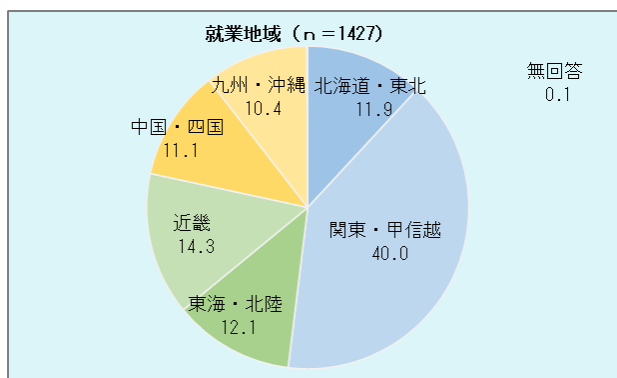


図 2-1 調査対象の就業地域

#### 2. 年齢

50代と60代からの回答が多く、これら2つのカテゴリーで6割以上を占めた（図 2-2）。

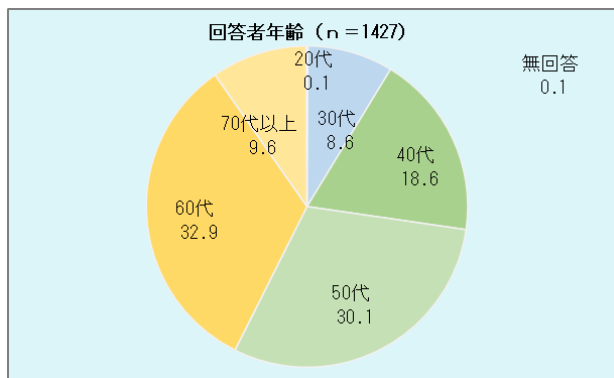


図 2-2 調査対象の年齢

#### 3. 性別

男性からの回答が約9割を占めた（図 2-3）。

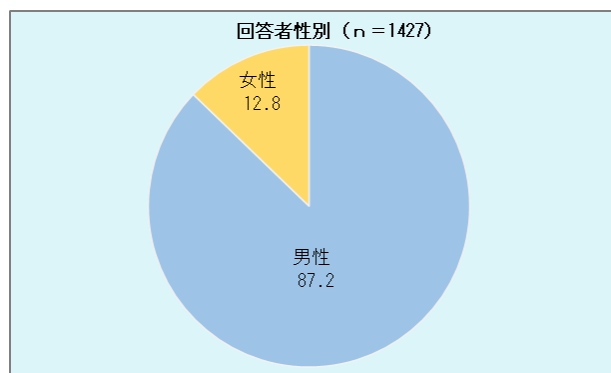


図 2-3 調査対象の性別

#### 4. 就業形態

歯科診療所管理者が6割を超えていた（図 2-4）。

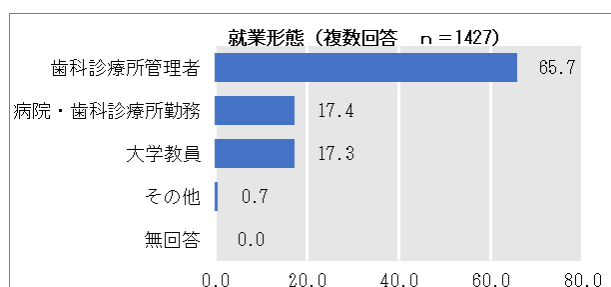


図 3-4 調査対象の就業形態

#### 5. 歯科技工士の在籍

歯科技工士が在籍している歯科医療機関は、22.5%であった（図 2-5）。

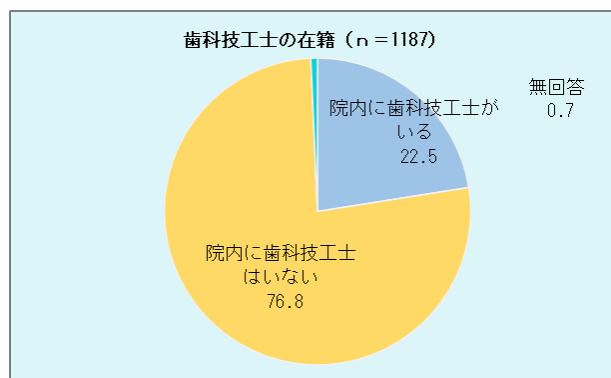


図 2-5 歯科医療機関への歯科技工士の在籍



## 6. 開業年数

開業年数は、「21～30年」と「30年以上」が多く、これら2つのカテゴリーで約5割を占めた（図2-6）。

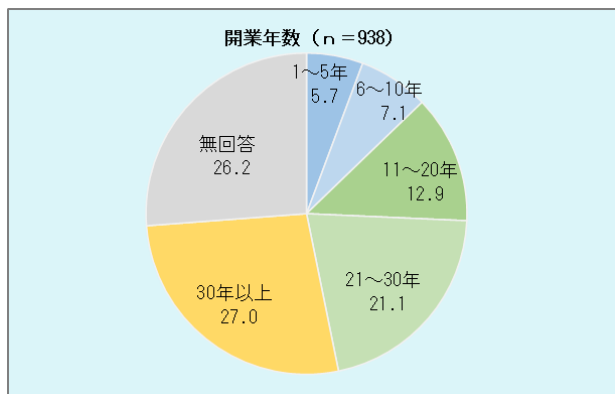


図 2-6 開業年数

## 7. 専門医、認定医の取得

学会が認定する専門医や認定医を取得している歯科医師は約2/3であり（図2-7）、日本補綴歯科学会の専門医、認定医が多かった（図2-8）。

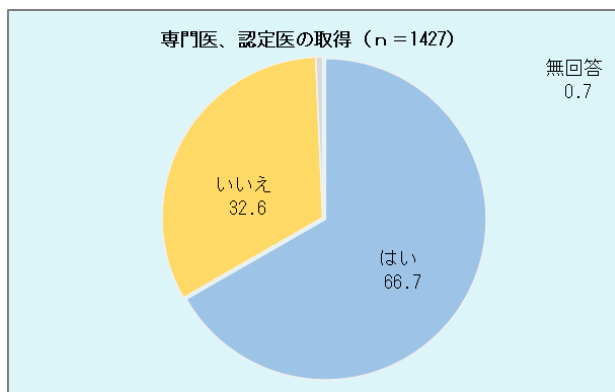


図 2-7 専門医、認定医の取得（割合）

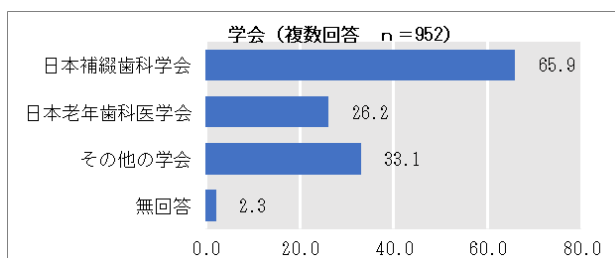


図 2-8 専門医、認定医の取得（内訳）

## [2-2]診療室のチェアサイドにおける歯科技工士の行為について

### 1. 診療に立ち会った経験

現在の就業形態に就くまでに歯科技工士が診療に立ち会った経験のある歯科医師は、約84%であった（図2-9）。

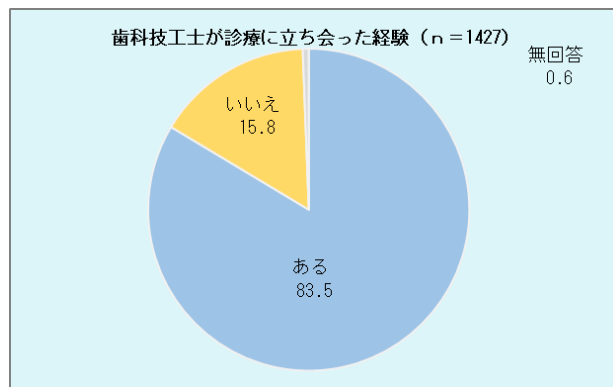


図 2-9 歯科技工士が診療に立ち会った経験

### 2. 診療に立ち会うことについての現況

現在、歯科技工士が診療に立ち会うことがある歯科医師は、約5割であった（図2-10）。

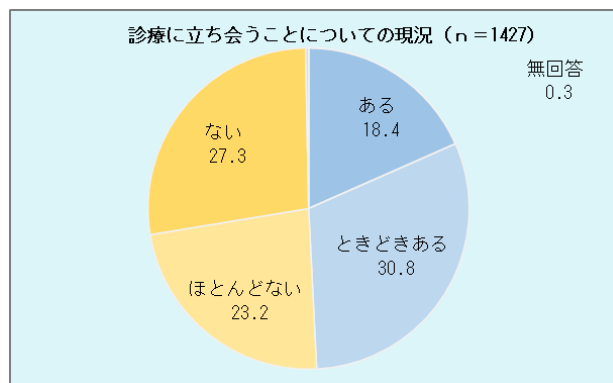


図 2-10 歯科技工士が診療に立ち会うことについての現況

### 3. 診療に立ち会う時の診療内容

歯科技工士が診療に立ち会うのはどのような時か尋ねたところ、最も多かったのが「歯冠修復時のシェードテイキング」で89.9%、次に「有床義歯製作時の口腔内観察」で37.9%、さらに「ろう義歯の試適時」が35.5%であった（図2-11）。

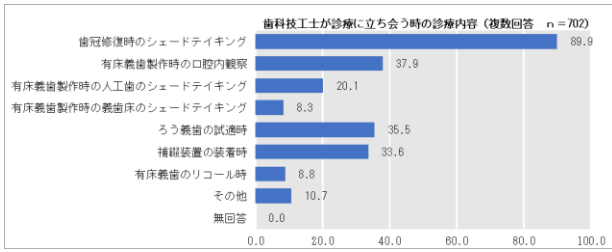


図 2-11 歯科技工士が診療に立ち会う時の診療内容

4. 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え

「賛成」と「どちらかという賛成」を合わせた肯定的意見は、約 92%であった (図 2-12)。

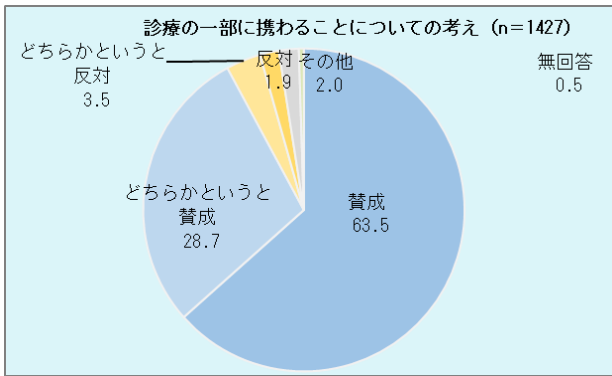


図 2-12 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え

5. 歯科医師の指示のもとで行ってほしいと考える行為

「シェードテイキング」91.2%、「人工歯選択 (全部床義歯)」70.3%、「人工歯選択 (部分床義歯)」66.9%、「歯冠修復物の研磨」65.5%、「チェアサイド・訪問診療先での修理 (全部床義歯)」60.3%、「チェアサイド・訪問診療先での修理 (部分床義歯)」57.4%、「口腔内写真の撮影」53.6%などが上位を占めた (図 2-13)。

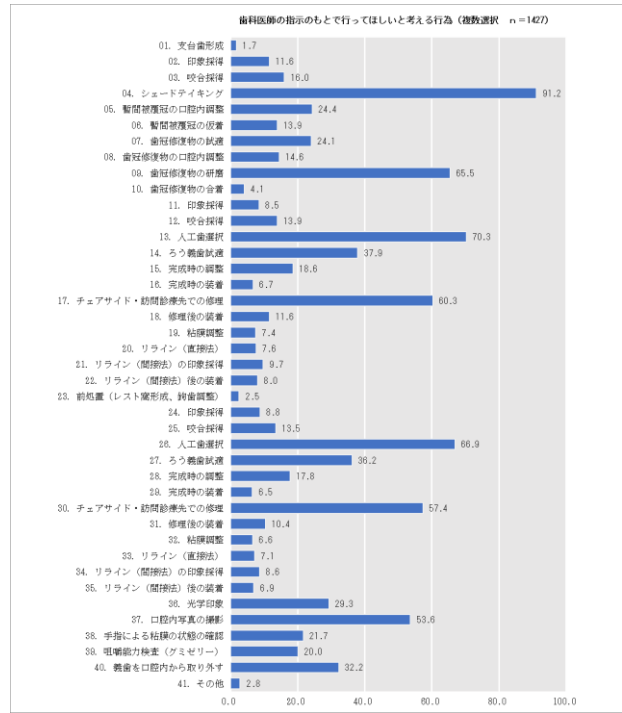


図 2-13 歯科医師の指示のもとで行ってほしいと考える行為

6. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行ってもよいと考える行為

「シェードテイキング」78.2%、「人工歯選択 (全部床義歯)」70.0%、「人工歯選択 (部分床義歯)」67.3%、「チェアサイド・訪問診療先での修理 (全部床義歯)」66.6%、「歯冠修復物の研磨」64.8%、「チェアサイド・訪問診療先での修理 (部分床義歯)」64.1%、「口腔内写真の撮影」62.0%、「ろう義歯試適 (全部床義歯)」52.1%、「ろう義歯試適 (部分床義歯)」50.6%、「義歯を口腔内から取り外す」45.6%、「光学印象」44.8%、「暫間被覆冠の口腔内調整」43.8%、「歯冠修復物の試適」40.7%などが上位を占めた (図 2-14)。

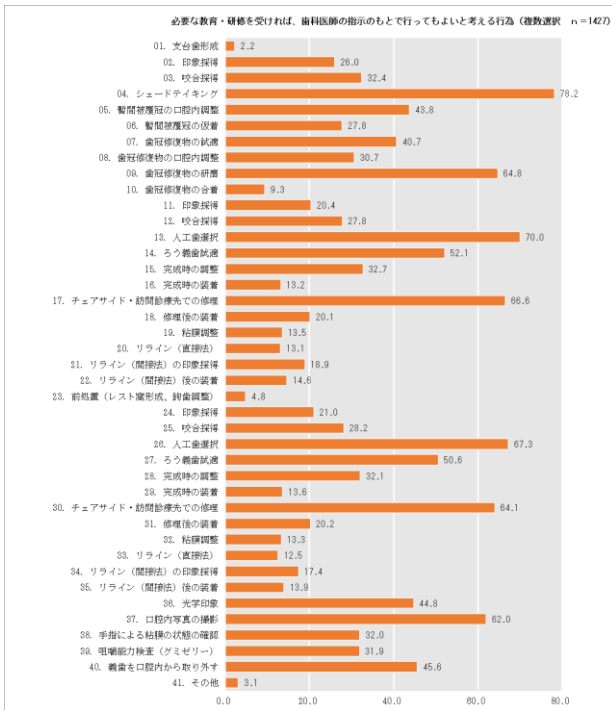


図 2-14 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行ってもよいと考える行為

### 7. 診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題

課題（複数回答可）として最も多かったのが「診療報酬上の評価がない」で72.0%、次に「歯科技工士法で業務範囲が決められている」で71.9%、さらに「必要な教育を受けていない」54.9%、「チェアサイドでの時間を確保できない」29.8%が続いた（図 2-15）。

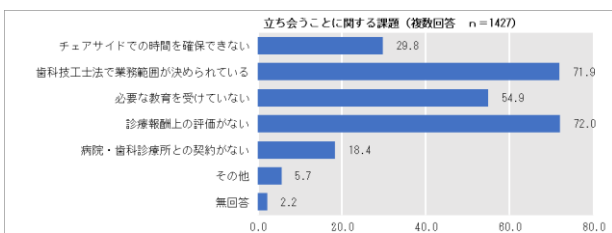


図 2-15 診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題

### 8. 最も大きな課題

診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題のうち、最も大きな課題と考えるものは、「歯科技工士法で

業務範囲が決められている」39.8%、次に「診療報酬上の評価がない」24.5%であった（図 2-16）。

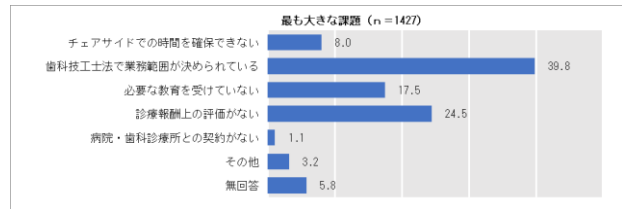


図 2-16 最も大きな課題

### [2-3]訪問歯科診療先における歯科技工士の行為について

#### 1. 訪問歯科診療の実施

訪問歯科診療を行っている歯科医師は、約半数であった（図 2-17）。

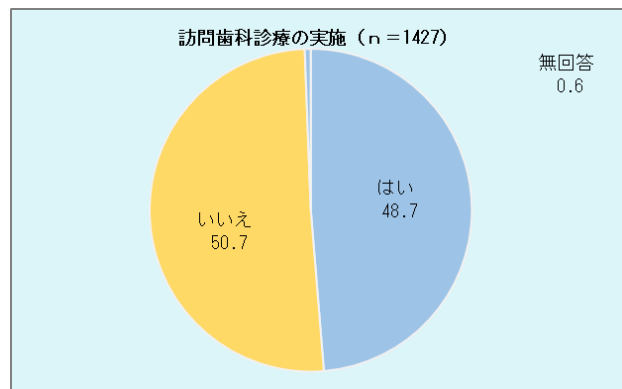


図 2-17 訪問歯科診療の実施

#### 2. 訪問歯科診療の頻度

訪問歯科診療の頻度で最も多かったのは「週に1回程度」であった（図 2-18）。

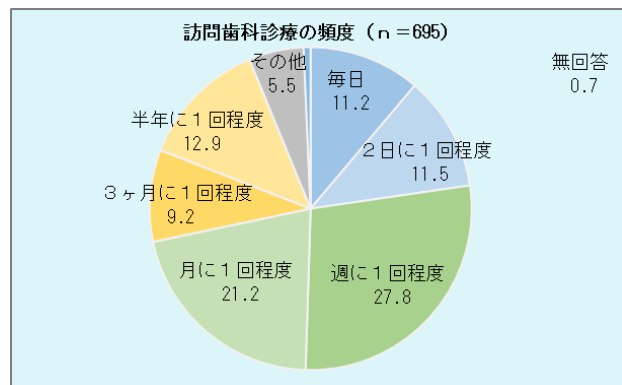


図 2-18 訪問歯科診療の頻度

### 3. 歯科技工士の帯同

訪問歯科診療に歯科技工士が帯同しているのは3%であった（図 2-19）。

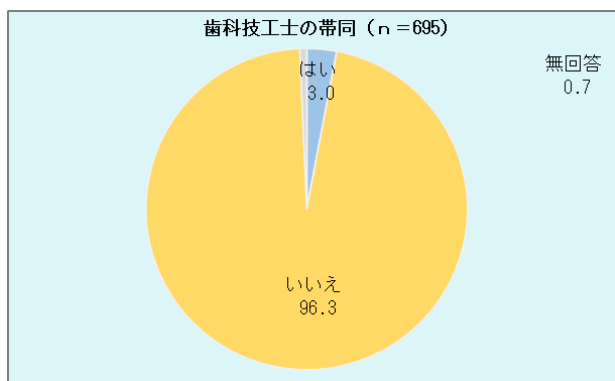


図 2-19 歯科技工士の帯同

### 4. 帯同する時の診療内容

帯同する時にどのようなことを行っているか尋ねたところ、「有床義歯製作・修理時に立ち合う」が最も多かった（図 2-20）。

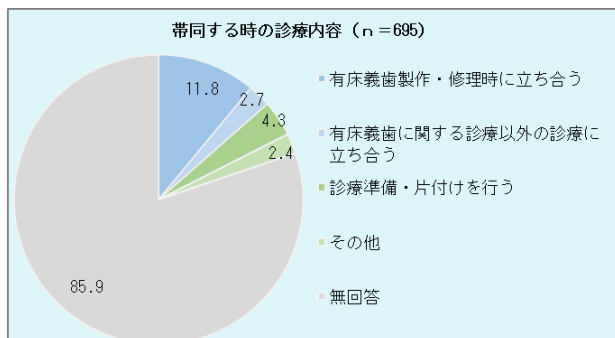


図 2-20 帯同する時の診療内容

### 5. 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え

「賛成」と「どちらかという賛成」を合わせた肯定的意見は、約 78%であった（図 2-21）。

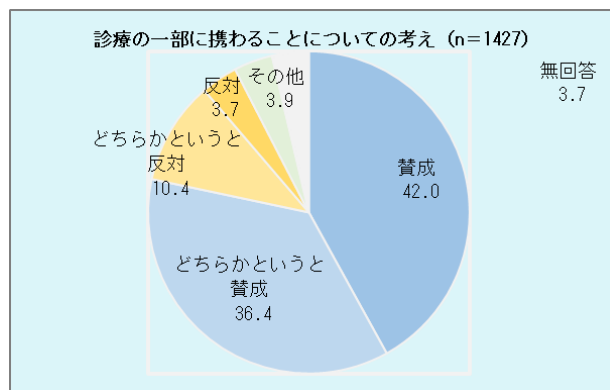


図 2-21 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え

### 6. 歯科医師の指示のもとで行ってほしいと考える行為

「シェードテイキング」66.9%、「チェアサイド・訪問診療先での修理（全部床義歯）」62.7%、「チェアサイド・訪問診療先での修理（部分床義歯）」61.4%、「人工歯選択（全部床義歯）」60.3%、「人工歯選択（部分床義歯）」58.0%、「歯冠修復物の研磨」52.3%、「口腔内写真の撮影」47.2%などが上位を占めた（図 2-22）。

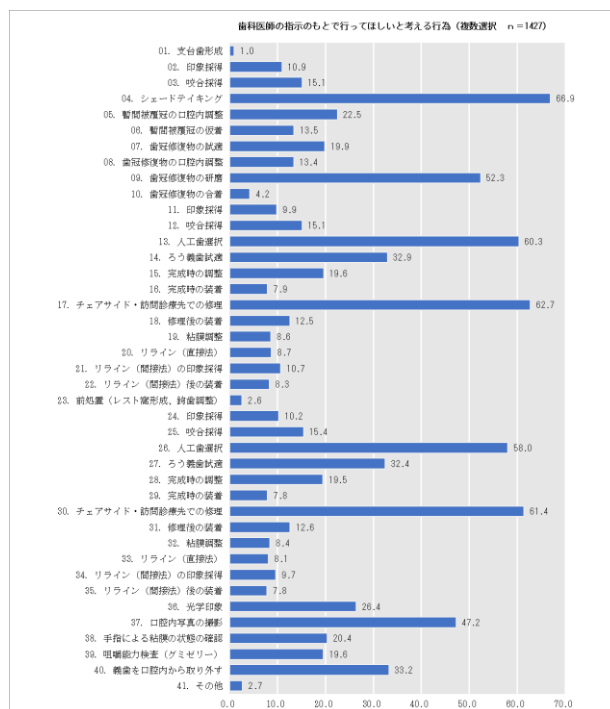


図 2-22 歯科医師の指示のもとで行ってほしいと考える行為

7. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行ってもよいと考える行為

「チェアサイド・訪問診療先での修理（全部床義歯）」65.1%、「チェアサイド・訪問診療先での修理（部分床義歯）」64.5%、「シェードテイキング」63.8%、「人工歯選択（全部床義歯）」60.5%、「人工歯選択（部分床義歯）」58.4%、「歯冠修復物の研磨」54.2%、「口腔内写真の撮影」51.2%、「ろう義歯試適（全部床義歯）」45.3%、「ろう義歯試適（部分床義歯）」43.6%、「義歯を口腔内から取り外す」41.1%などが上位を占めた（図 2-23）。

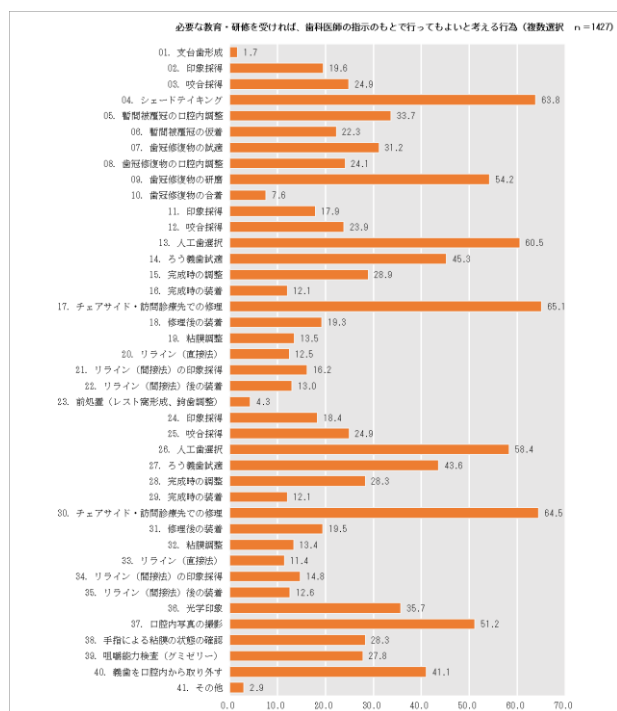


図 2-23 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行ってもよいと考える行為

8. 訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題

課題（複数回答可）として最も多かったのが「歯科技工士法で業務範囲が決められている」で 70.6%、次に「診療報酬上の評価がない」で 69.7%、さらに「必要な教育を受けて

いない」60.7%、「訪問歯科診療先での時間を確保できない」34.4%が続いた（図 2-24）。

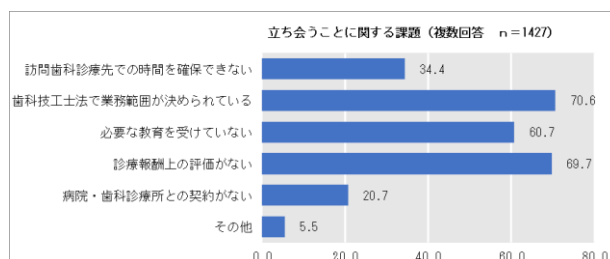


図 2-24 訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題

9. 最も大きな課題

訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題のうち、最も大きな課題と考えるものは、「歯科技工士法で業務範囲が決められている」34.7%、次に「診療報酬上の評価がない」21.2%であった（図 2-25）。

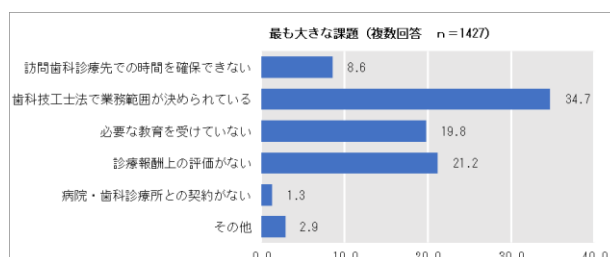


図 2-25 最も大きな課題

### [3]歯科技工士からの回答と歯科医師からの回答の比較

#### [3-1]診療室のチェアサイドにおける歯科技工士の行為について

1. 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考えについて

『「歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わること」について、どのように考えますか』の問いに対して、「賛成」と「どちらか」というと賛成」を合わせた肯定的意見は、歯科技工士で 87.1%、歯科医師で 92.2%と高い割合を示した（図 1-12、2-12）。ま

た、年齢層別にみると、歯科技工士ではどの年代も85%以上が肯定的意見であり、歯科医師では若い層ほど肯定的意見が多かった

(図3-1、3-2)。就業形態別にみると、歯科技工士、歯科医師ともに、就業形態による差は認められなかった(図3-3、3-4)。また、歯科医療機関への歯科技工士の在籍の有無に関わらず肯定的意見が多かった(図3-5)。さらに、専門医や認定医、専門歯科技工士の取得の有無に関わらず肯定的意見が多かった(図3-6、3-7)。歯科技工士、歯科医師ともに、開業年数が長い人でも85%以上が肯定的意見であった(図3-8、3-9)。

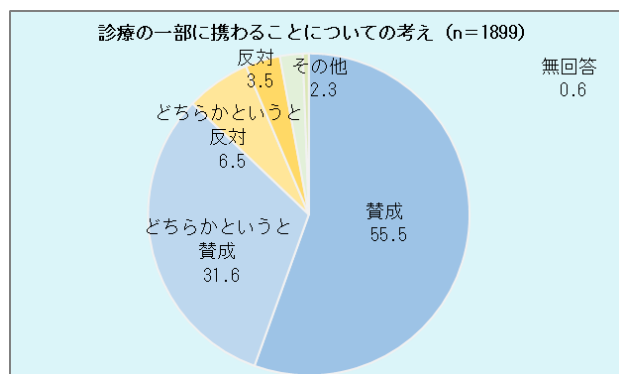


図 1-12 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (歯科技工士からの回答)

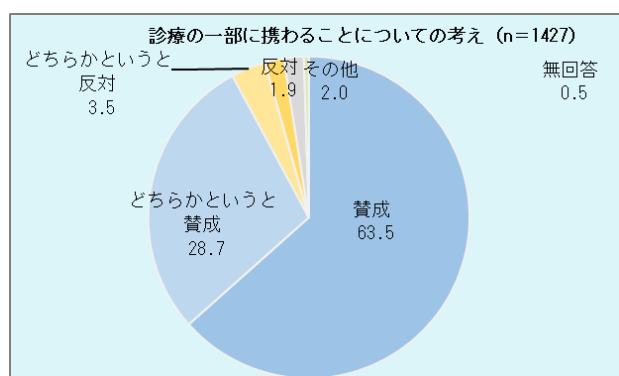


図 2-12 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (歯科医師からの回答)

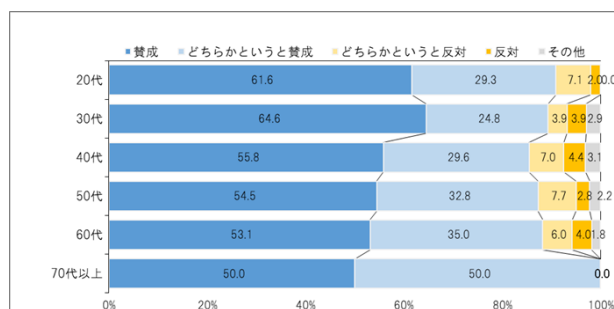


図 3-1 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (年齢層別：歯科技工士からの回答)

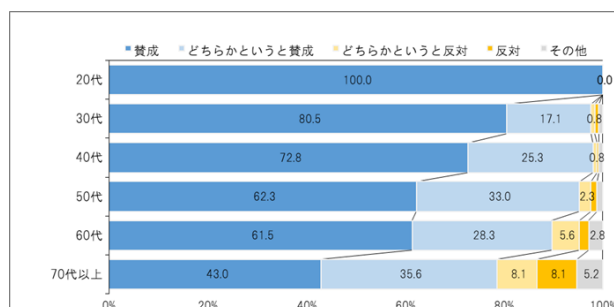


図 3-2 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (年齢層別：歯科医師からの回答)

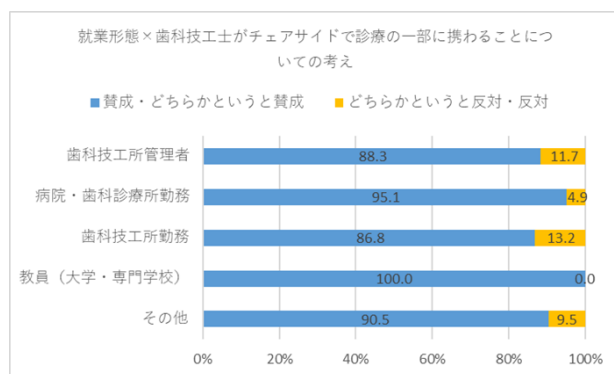


図 3-3 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (就業形態別：歯科技工士からの回答)

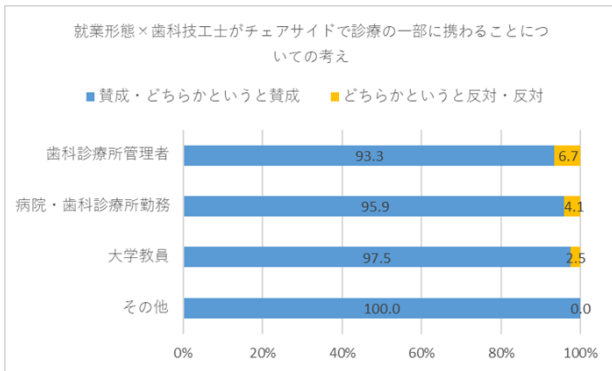


図 3-4 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（就業形態別：歯科医師からの回答）

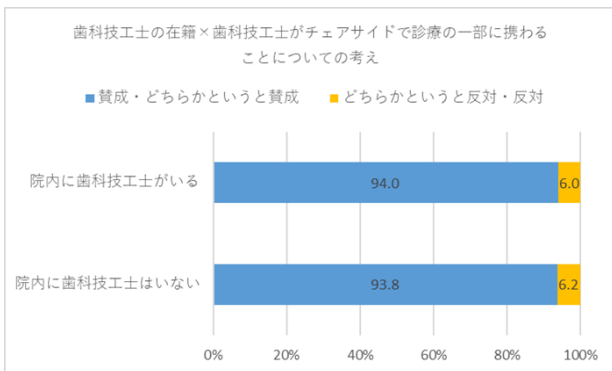


図 3-5 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（歯科医療機関への歯科技工士の在籍の有無：歯科医師からの回答）

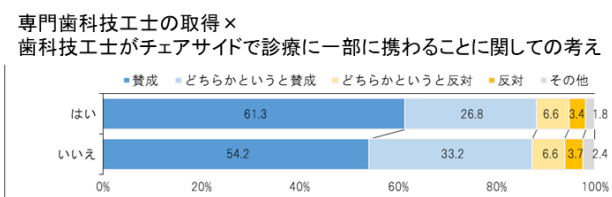


図 3-6 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（専門歯科技工士の取得の有無：歯科技工士からの回答）

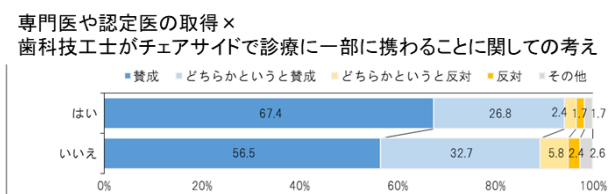


図 3-7 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（専門医や認定医の取得の有無：歯科医師からの回答）

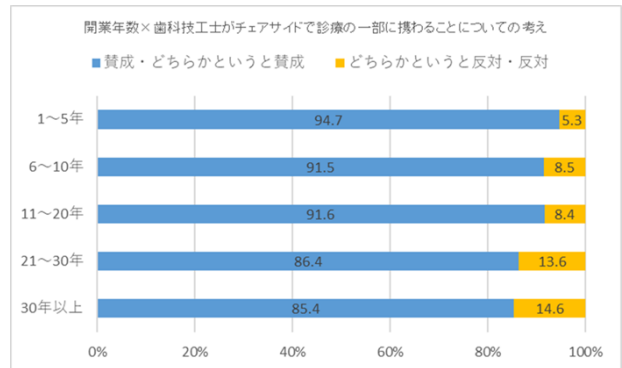


図 3-8 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（開業年数：歯科技工士からの回答）

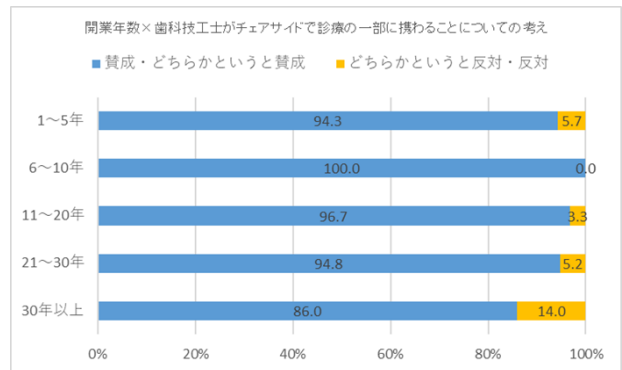


図 3-9 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（開業年数：歯科医師からの回答）

以上のことから、「歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わること」について、歯科技工士、歯科医師ともに肯定的であった。

2. 歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたい（行ってほしい）と考える行為について

歯科技工士が「行いたい」と考える行為を図 1-13 に、歯科医師が「行ってほしい」と考える行為を図 2-13 にそれぞれ示す。また、これら 2 つのグラフを重ね合わせたもの

を図 3-10 に示す。さらに、回答の多い順に行方を並べたものを図 3-11 に示す。

これらのことから、歯科技工士と歯科医師の間には「行いたい」「行ってほしい」行為が異なり、ギャップがあった。

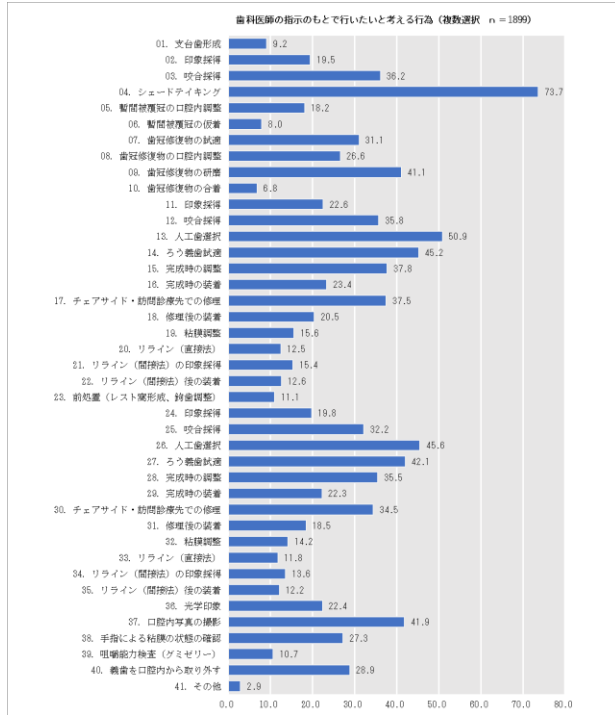


図 1-13 歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為 (歯科技工士からの回答)

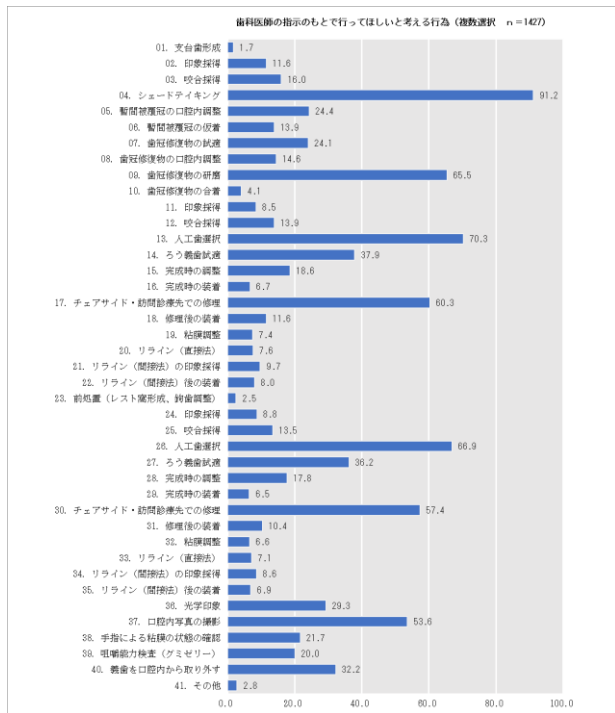


図 2-13 歯科医師の指示のもとで行ってほしい

いと考える行為 (歯科医師からの回答)

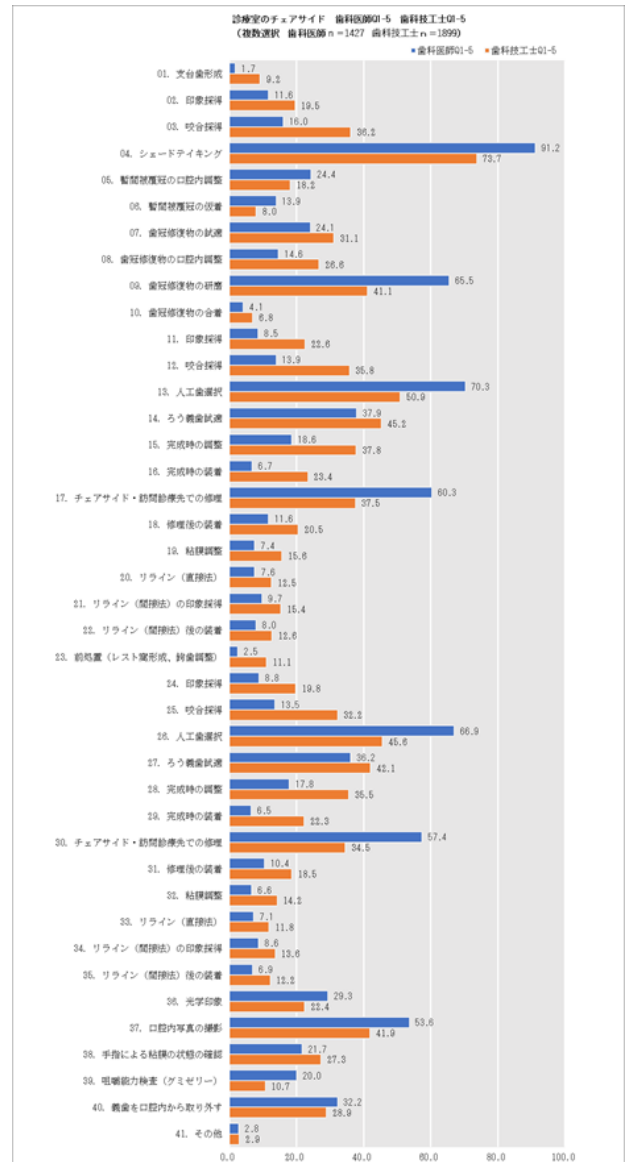


図 3-10 歯科医師の指示のもとで行いたい (行ってほしい) と考える行為 (青：歯科医師からの回答、オレンジ：歯科技工士からの回答)

歯科医師

- 04. シェードテイキング
- 13. 人工歯選択
- 26. 人工歯選択
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 37. 口腔内写真の撮影
- 14. ろう義歯試適
- 27. ろう義歯試適
- 30. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 17. 口腔内写真の撮影
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 15. 完成時の調整
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 03. 咬合採得
- 36. 光学印象
- 05. 暫間被覆冠の口腔内調整

歯科技工士

- 04. シェードテイキング
- 13. 人工歯選択
- 26. 人工歯選択
- 14. ろう義歯試適
- 27. ろう義歯試適
- 37. 口腔内写真の撮影
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 15. 完成時の調整
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 03. 咬合採得
- 12. 咬合採得
- 28. 完成時の調整

図 3-11 歯科医師の指示のもとで行いたい



(行ってほしい) と考える行為 (ランキング)

3. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたい (行ってもよい) と考える行為について

歯科技工士が「行いたい」と考える行為を **図 1-14** に、歯科医師が「行ってもよい」と考える行為を **図 2-14** にそれぞれ示す。また、回答の多い順に行為を並べたものを **図 3-12** に示す。

これらのことから、歯科技工士と歯科医師では、行いたい (行ってもよい) と考える行為が異なっていた。

さらに、歯科技工士からの回答「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」を重ね合わせたものを **図 3-13** に示す。歯科医師からの回答「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」を重ね合わせたものを **図 3-14** に示す。必要な教育・研修を受けることを条件とした場合、歯科医師では行ってほしい行為の伸び率が大きくなるが、歯科技工士ではさほど大きくなかった。

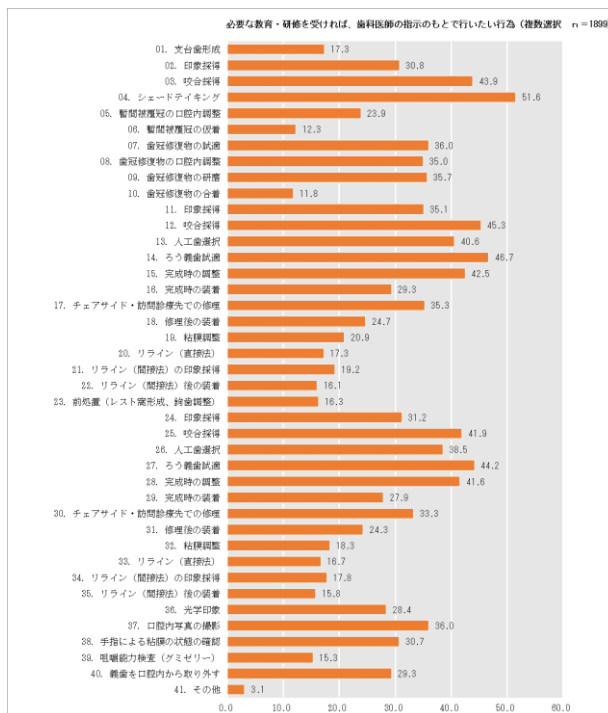


図 1-14 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為 (歯科技工士からの回答)

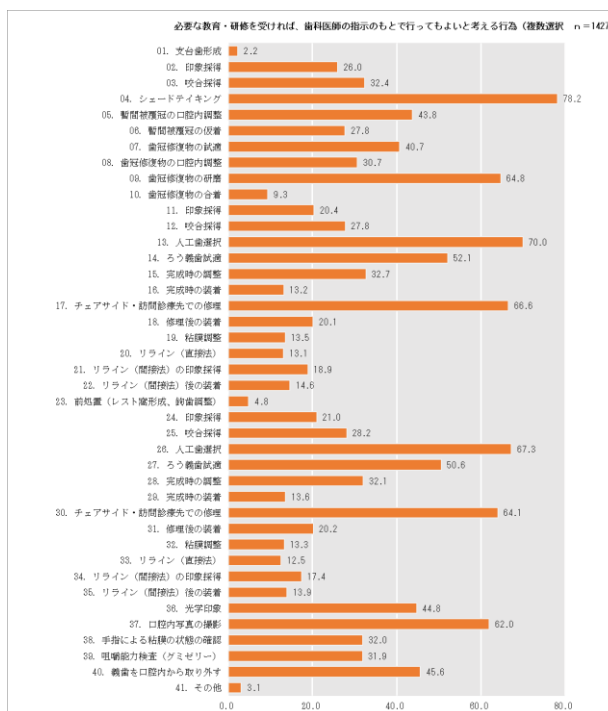


図 2-14 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行ってもよいと考える行為 (歯科医師からの回答)

歯科医師

- 04. シールドテイクング
- 13. 人工歯選択
- 26. 人工歯選択
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 30. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 37. 口腔内写真の撮影
- 14. ろう義歯試適
- 27. ろう義歯試適
- 40. 義歯を口腔内から取り外す
- 36. 光学印象
- 05. 暫間被覆冠の口腔内調整

歯科技工士

- 04. シールドテイクング
- 14. ろう義歯試適
- 12. 咬合採得
- 27. ろう義歯試適
- 03. 咬合採得
- 15. 完成時の調整
- 25. 咬合採得
- 28. 完成時の調整
- 13. 人工歯選択
- 26. 人工歯選択
- 37. 口腔内写真の撮影
- 09. 歯冠修復物の研磨

図 3-12 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたい（行ってもよい）と考える行為（ランキング）

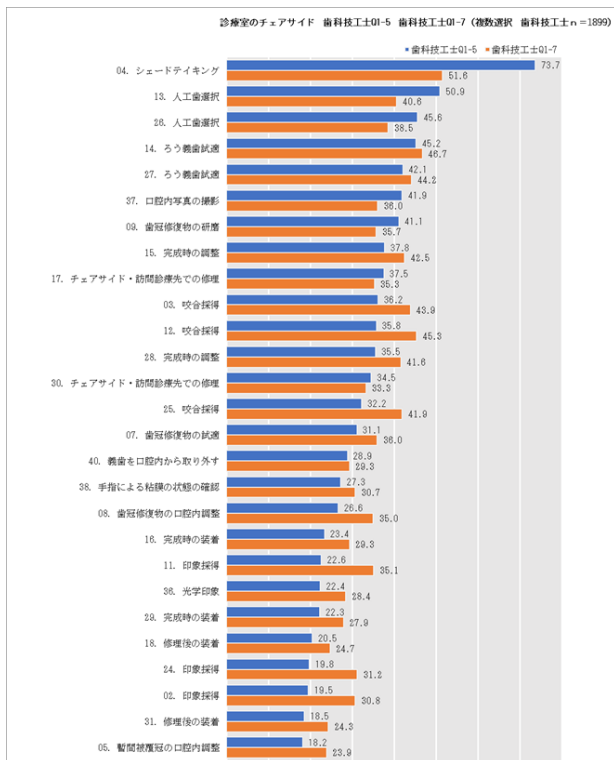


図 3-13 「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」（青）と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」（オレンジ）の比較（歯科技工士からの回答）

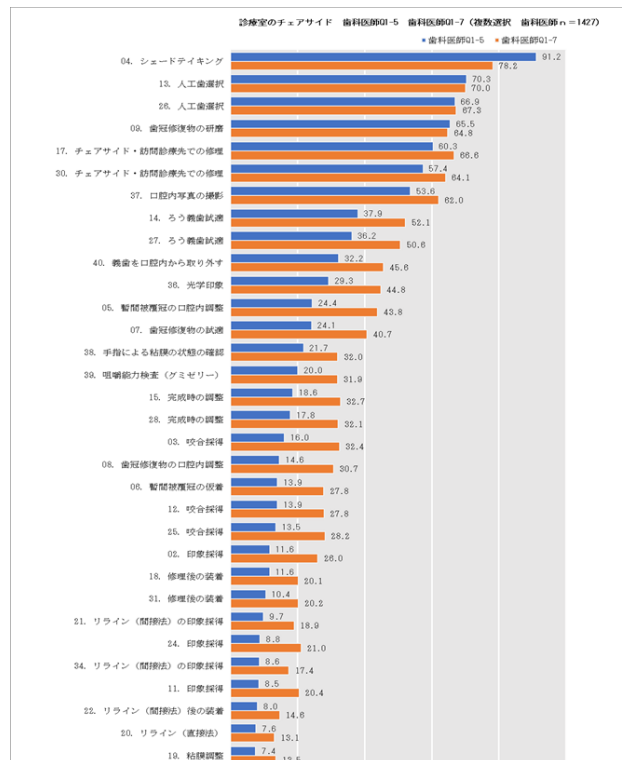


図 3-14 「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」（青）と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」（オレンジ）の比較（歯科医師からの回答）

4. 診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題について

診療室のチェアサイドにおいて歯科技工士が立ち会うことに関する課題のうち、最も大きな課題と考えるものを図 1-16 と図 2-16 に示す。歯科技工士、歯科医師ともに「歯科技工士法で業務範囲が決められている」が最も多く、歯科技工士では「診療報酬上の評価がない」も多かった。

さらに、歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え（賛否）と最も大きな課題をみたところ、反対意見の歯科技工士では、「診療報酬の評価がない」ことを最も大きな課題としており、反対意見の歯科医師では、「歯科技工士法で業務範囲が決められている」を最も大きな課題としていた（図 3-15、3-16）。

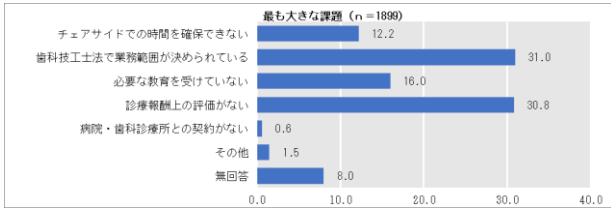


図 1-16 最も大きな課題 (歯科技工士からの回答)

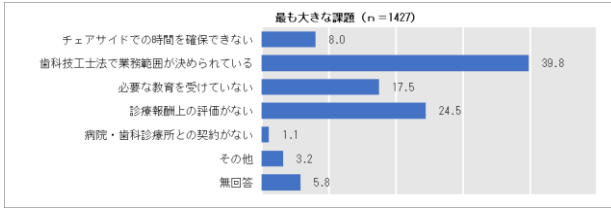


図 2-16 最も大きな課題 (歯科医師からの回答)

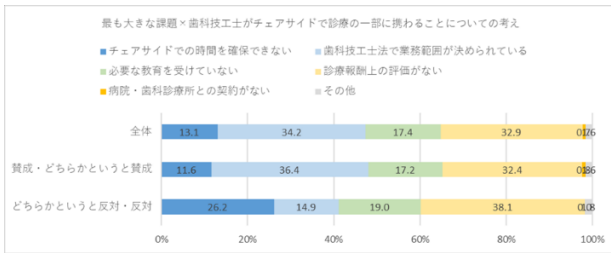


図 3-15 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (賛否) と最も大きな課題 (歯科技工士からの回答)

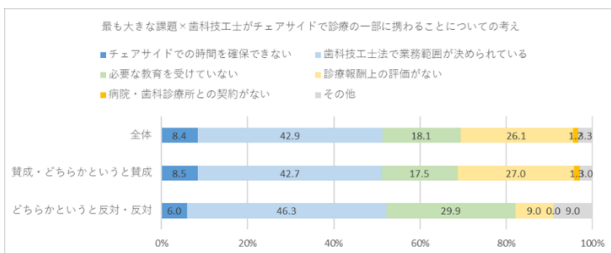


図 3-16 歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わることについての考え (賛否) と最も大きな課題 (歯科医師からの回答)

### [3-2]訪問歯科診療先における歯科技工士の行為について

1. 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考えについて

『「歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わること」について、どのように考えますか』の問いに対して、「賛成」と「どちらかという賛成」を合わせた肯定的意見は、歯科技工士で70.5%、歯科医師で78.4%と高い割合を示した(図 1-20、2-21)。また、年齢層別にみると、歯科技工士、歯科医師ともに若い層ほど肯定的意見がやや多い傾向がみられた(図 3-17、3-18)。就業形態別にみると、歯科技工士において就業形態による差があった(図 3-19、3-20)。また、歯科医療機関への歯科技工士の在籍の有無に関わらず肯定的意見が多かった(図 3-21)。さらに、専門医や認定医、専門歯科技工士の取得の有無に関わらず肯定的意見が多かった(図 3-22、3-23)。歯科技工士、歯科医師ともに、開業年数が短い人ほど肯定的意見がやや多い傾向であった(図 3-24、3-25)。

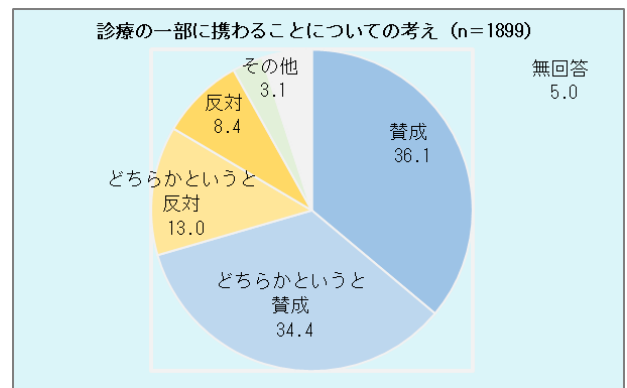


図 1-20 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え (歯科技工士からの回答)

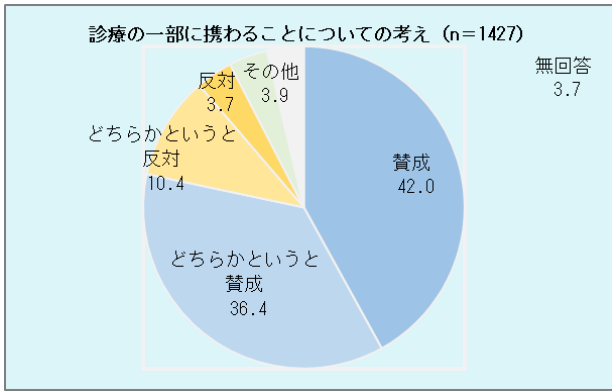


図 2-21 歯科技術士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（歯科医師からの回答）

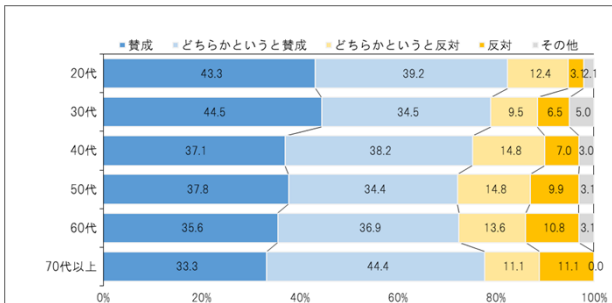


図 3-17 歯科技術士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（年齢層別：歯科技術士からの回答）

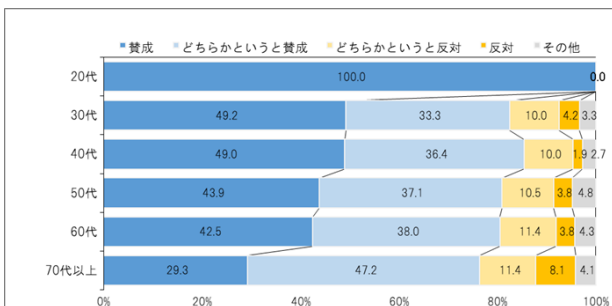


図 3-18 歯科技術士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（年齢層別：歯科医師からの回答）

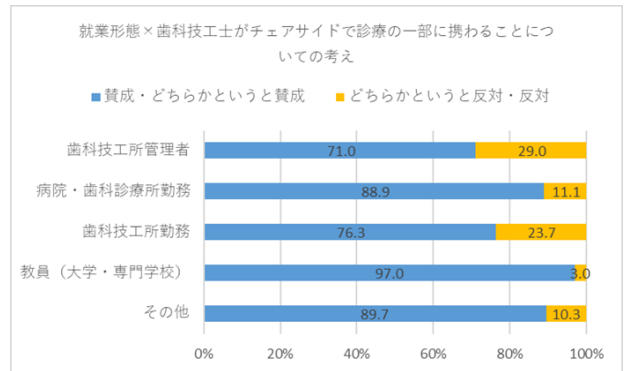


図 3-19 歯科技術士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（就業形態別：歯科技術士からの回答）

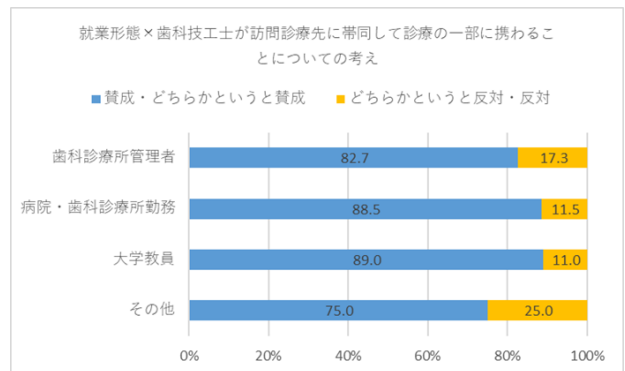


図 3-20 歯科技術士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（就業形態別：歯科医師からの回答）

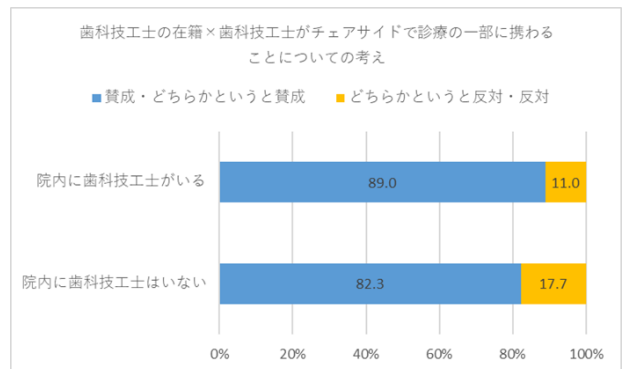


図 3-21 歯科技術士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（歯科医療機関への歯科技工士の在籍の有無：歯科医師からの回答）

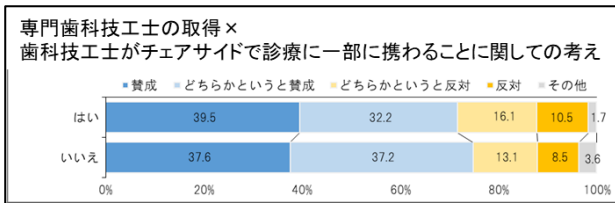


図 3-22 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（専門歯科技工士の取得の有無：歯科技工士からの回答）

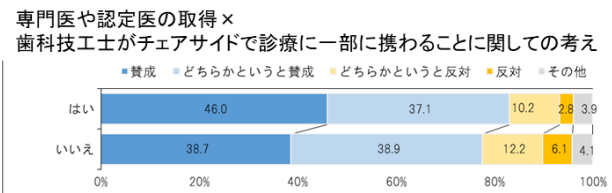


図 3-23 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（専門医や認定医の取得の有無：歯科医師からの回答）

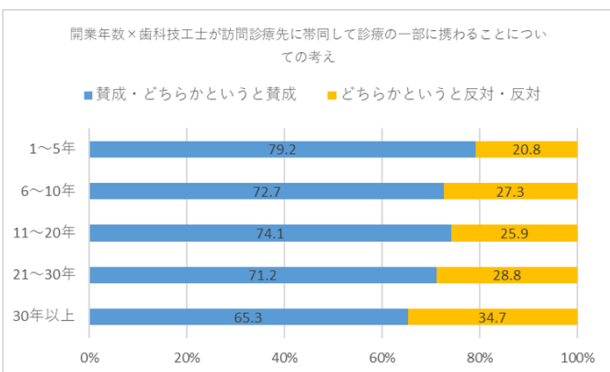


図 3-24 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（開業年数：歯科技工士からの回答）

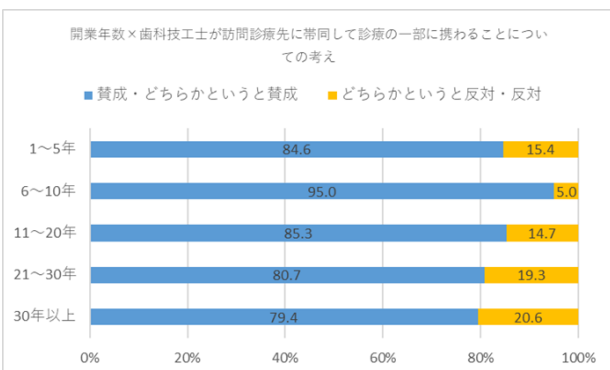


図 3-25 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（開業年数：歯科医師からの回答）

2. 歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたい（行ってほしい）と考える行為について

歯科技工士が「行いたい」と考える行為を図 1-21 に、歯科医師が「行ってほしい」と考える行為を図 2-22 にそれぞれ示す。また、これら 2 つのグラフを重ね合わせたものを図 3-26 に示す。さらに、回答の多い順に行為を並べたものを図 3-27 に示す。

これらのことから、歯科技工士と歯科医師の間には「行いたい」「行ってほしい」行為が異なり、ギャップがあった。

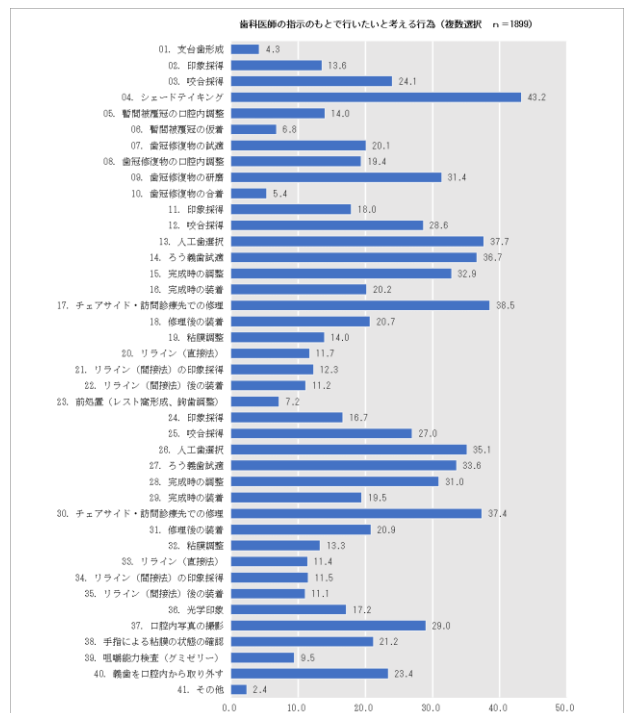


図 1-21 歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為（歯科技工士からの回答）

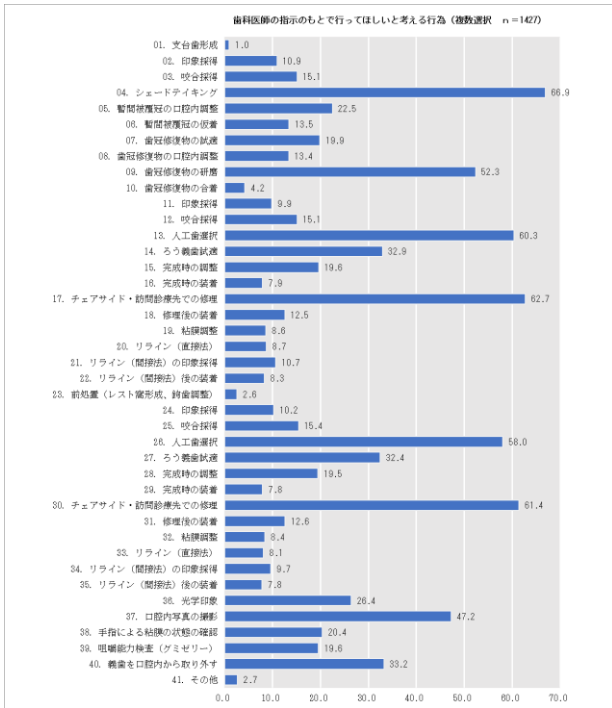


図 2-22 歯科医師の指示のもとで行ってほしいと考える行為 (歯科医師からの回答)

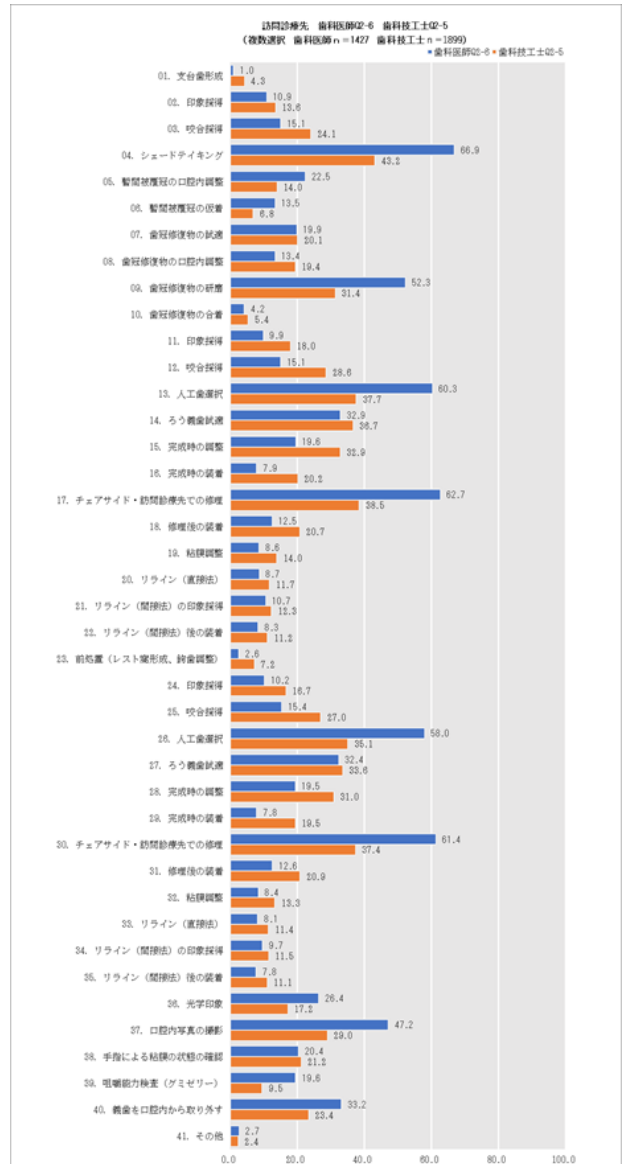


図 3-26 歯科医師の指示のもとで行いたい (行ってほしい) と考える行為 (青：歯科医師からの回答、オレンジ：歯科技工士からの回答)

歯科医師

- 04. シェードテイキング
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 30. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 13. 人工歯選択
- 26. 人工歯選択
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 37. 口腔内写真の撮影
- 40. 義歯を口腔内から取り外す
- 14. ろう義歯試適
- 27. ろう義歯試適
- 36. 光学印象
- 05. 暫間被覆冠の口腔内調整

歯科技工士

- 04. シェードテイキング
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 13. 人工歯選択
- 30. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 14. ろう義歯試適
- 26. 人工歯選択
- 27. ろう義歯試適
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 28. 完成時の調整
- 37. 口腔内写真の撮影
- 12. 咬合採得

図 3-27 歯科医師の指示のもとで行いたい (行ってほしい) と考える行為 (ランキング)

3. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたい（行ってもよい）と考える行為について

歯科技工士が「行いたい」と考える行為を図 1-22 に、歯科医師が「行ってもよい」と考える行為を図 2-23 にそれぞれ示す。また、回答の多い順に行方を並べたものを図 3-28 に示す。

これらのことから、歯科技工士と歯科医師では、行いたい（行ってもよい）と考える行為が異なっていた。

さらに、歯科技工士からの回答「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」を重ね合わせたものを図 3-29 に示す。歯科医師からの回答「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」を重ね合わせたものを図 3-30 に示す。必要な教育・研修を受けることを条件とした場合、歯科医師では行ってほしい行為の伸び率が大きくなるが、歯科技工士ではさほど大きくなかった。

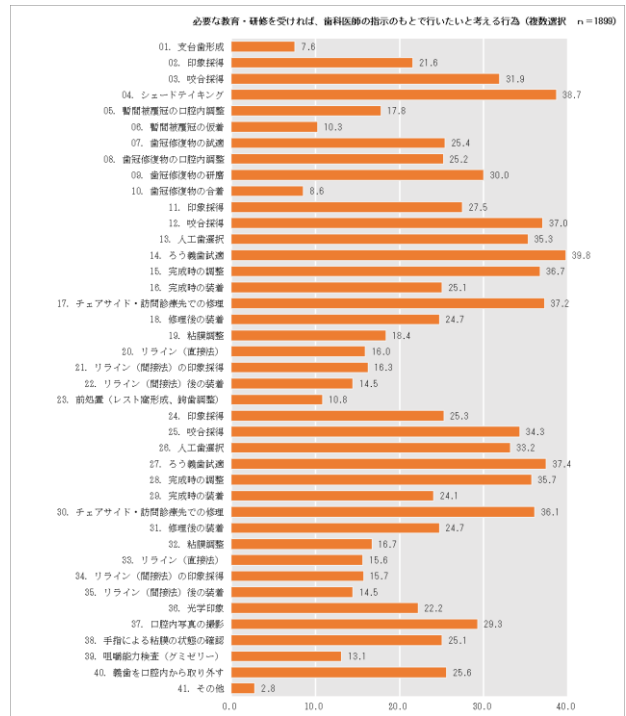


図 1-22 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたいと考える行為（歯科技工士からの回答）

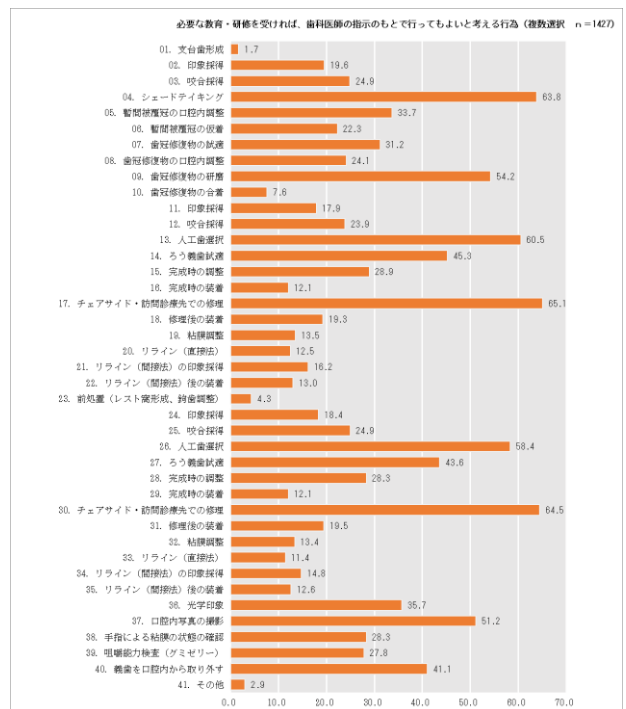


図 2-23 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行ってもよいと考える行為（歯科医師からの回答）

歯科医師

- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 30. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 04. シールドテイクング
- 13. 人工歯選択
- 26. 人工歯選択
- 09. 歯冠修復物の研磨
- 37. 口腔内写真の撮影
- 14. ろう義歯試適
- 27. ろう義歯試適
- 40. 義歯を口腔内から取り外す
- 36. 光学印象
- 05. 暫間被覆冠の口腔内調整

歯科技工士

- 14. ろう義歯試適
- 04. シールドテイクング
- 27. ろう義歯試適
- 17. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 12. 咬合採得
- 15. 完成時の調整
- 30. チェアサイド・訪問診療先での修理
- 28. 完成時の調整
- 13. 人工歯選択
- 25. 咬合採得
- 26. 人工歯選択
- 03. 咬合採得

図 3-28 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたい（行ってもよい）と考える行為（ランキング）

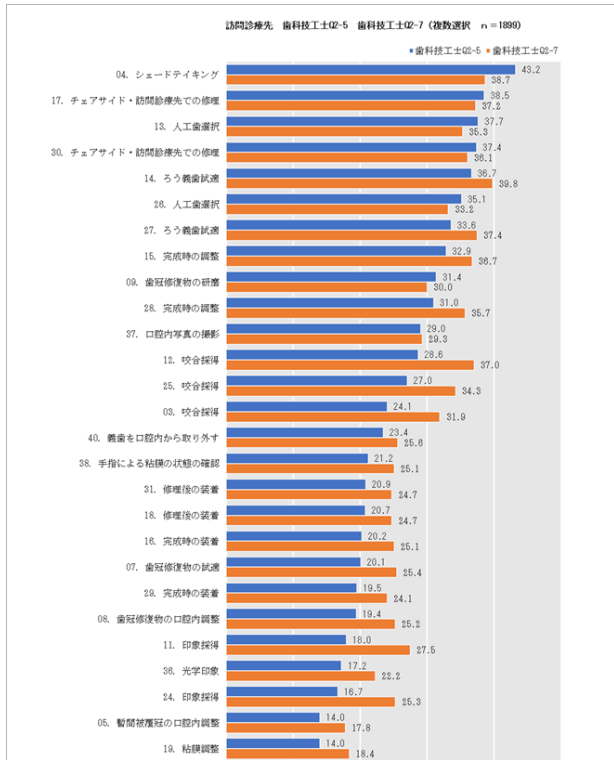


図 3-29 「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」(青)と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行いたいと考える行為」(オレンジ)の比較 (歯科技工士からの回答)

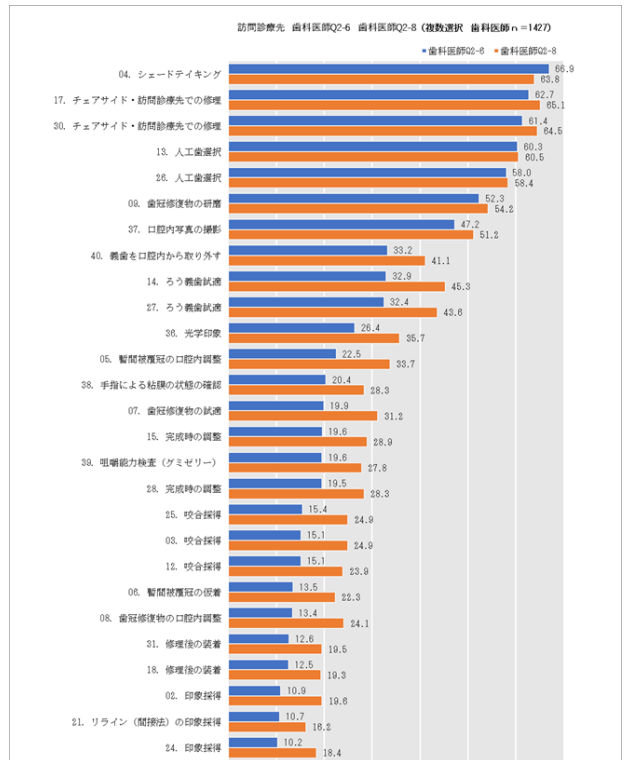


図 3-30 「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」(青)と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」(オレンジ)の比較 (歯科医師からの回答)

4. 訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題について

訪問歯科診療先で歯科技工士が立ち会うことに関する課題のうち、最も大きな課題と考えるものを図 1-24 と図 2-25 に示す。歯科技工士では「診療報酬上の評価がない」が最も多く、歯科医師では「歯科技工士法で業務範囲が決められている」が最も多かった。

さらに、歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え(賛否)と最も大きな課題をみたところ、反対意見の歯科技工士では、「診療報酬の評価がない」ことを最も大きな課題としており、反対意見の歯科医師では、「歯科技工士法で業務範囲が決められている」を最も大きな課題としていた(図 3-31、3-32)。



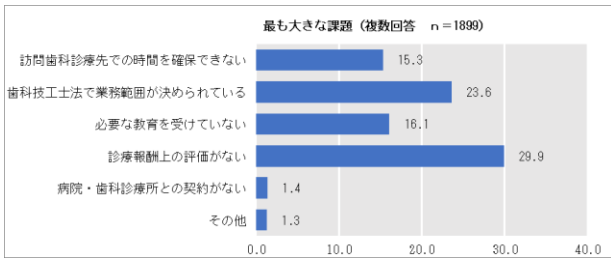


図 1-24 最も大きな課題（歯科技工士からの回答）

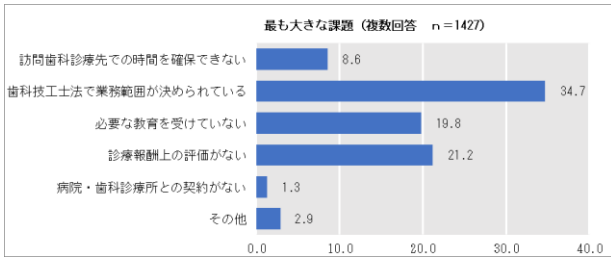


図 2-25 最も大きな課題（歯科医師からの回答）

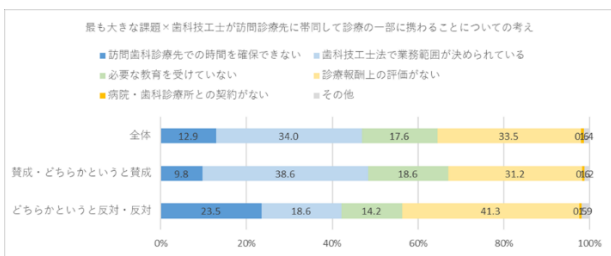


図 3-31 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（賛否）と最も大きな課題（歯科技工士からの回答）

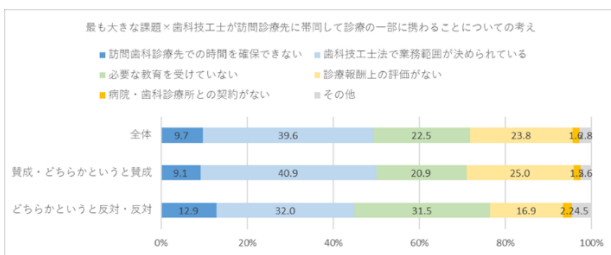


図 3-32 歯科技工士が訪問診療先に帯同して診療の一部に携わることについての考え（賛否）と最も大きな課題（歯科医師からの回答）

## D. 考察

### 1. 研究方法について

#### 1) 調査対象について

本 WG の研究目的が、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容や、今後、歯科技工士に求められる業務内容について整理することから、歯科技工士および歯科医師を対象とした。歯科技工士に関しては、日本歯科技工士の会員の中から無作為に抽出するとともに、日本歯科技工所協会の会員を加えることとした。歯科技工士のグループからのデータ抽出であり、本研究の遂行上適切な選択と考えられる。

歯科医師に関しては日本歯科医師会の会員を対象とした。そして、歯科技工業務と密接な関係にある補綴歯科と訪問歯科に関連する学術団体の代表として、公益社団法人日本補綴歯科学会と日本老年歯科医学会の会員を選択した。歯科技工士、歯科医師のいずれにおいても、就業地域はほぼ全国に分布しており、また、歯科医師においては専門医資格の有無の群間で有意差が認められなかったことから、本研究を遂行する上で、調査対象としては適切な選択だったと考えられる。

#### 2) アンケート調査のサンプル数について

歯科技工士については、日本歯科技工士の会員の中から無作為に抽出した 6,000 名と日本歯科技工所協会の会員 78 の合計 6,078 名を調査対象とした。

歯科医師については、日本歯科医師会の会員の中から無作為に抽出した 1,036 名、日本補綴歯科学会の専門医 1,164 名、日本老年歯科医学会の専門医および会員の中から無作為に抽出した 1,000 名の合計 3,200 名を調査対象とした。回収した質問票のうち有効回答数は、歯科技工士 1,899 通、歯科医師 1,427 通、合計 3,326 通で、有効回答率は、歯科技工士 31.2%、歯科医師 44.6%、全体 35.8%であった。歯科技工士、歯科医師のいずれにお

いても、有効回答数はサンプル数の一般的な目標値である400の3~4倍以上となっており、信頼性に関しては問題ないと考えられる。

## 2. 研究結果について

本研究結果から、以下のことが推察される。

●診療時に歯科技工士の立ち会い経験のある歯科医師は80%以上(図2-9)だが、現状では約50%(図2-10)と激減することから、歯科技工士の診療への立ち会いは日常的な業務になっているとはいえない。

●歯科技工士が診療の一部に携わることに歯科技工士、歯科医師ともに肯定的であることから、歯科技工士の業務内容拡大に向けて協議を開始することに関しては、問題がないと考えられる。

●歯科医師の指示のもとで行いたい(行ってほしい)診療行為は、必要な教育・研修の履修の有無にかかわらず、歯科医師と歯科技工士で異なっていた。両者が異なっていた原因としては、歯科医師は歯科技工士の立ち会いにやや積極的な傾向があるが、歯科技工士はやや消極的な傾向があることは否めないと考えられる。歯科技工士がやや消極的な理由としては、現状で歯科技工業務に対する診療報酬上の評価が低いことがあるが、歯科技工士法の法的制約が大きいと考えられる(図1-16)。

●歯科技工業務を拡大すると仮定して、歯科医師側の回答から候補となる診療行為は、賛成の割合が高かった順に、「シェードテイキング」、「人工歯選択」、「義歯修理」、「歯冠修復物の研磨」、「口腔内写真の撮影」、「ろう義歯試適」、「義歯を口腔内から取り外す」、「光学印象」、「暫間被覆冠の口腔内調整」、「歯冠修復物の試適」などが挙げられる。これらの診療行為のいくつかを歯科技工士が行うとなった場合、今後、歯科技工士が履修すべき教育目標について議論していくことが重要とな

ってくる。

●歯科技工士がチェアサイドで業務に関わることにより、歯科医師と歯科技工士のより密接な連携が可能となり、よりよい歯科補綴物等の作成による歯科医療の質の向上や、歯科医療機関における歯科技工士の雇用拡大、歯科技工士の地位向上にもつながると考えられる。歯科技工士がチェアサイドで患者と接することにより、製作した歯科技工物が患者の顎口腔領域における機能と形態の維持、改善、回復に貢献したことを実感することは、歯科技工士の医療職としての職業意識を形成、向上させる上で極めて有効と考えられる。

## E. 結論

歯科技工士が実施可能な業務内容や今後求められる業務内容を明らかにするため、歯科技工士や歯科医師に対して質問票調査を実施した。その結果、以下の結論を得た。

1. 歯科技工士が診療の一部に携わることに歯科技工士、歯科医師ともに肯定的であった。

2. 歯科医師の指示のもとで行いたい(行ってほしい)行為は、歯科技工士と歯科医師で異なっていた。

3. 必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで行いたい(行ってよい)行為も、歯科技工士と歯科医師で異なっていた。

4. 歯科技工士が立ち会うことに関する課題としては、「歯科技工士法で業務範囲が決められている」、「診療報酬上の評価がない」、「必要な教育を受けていない」が挙げられた。

以上、歯科技工業務を拡大する上での課題も示されたが、歯科技工業務を拡大すると仮定した場合の、候補となる診療行為がいくつか明らかとなった。

資料 1-1：質問票（歯科技工士用）

令和 2 年度厚生労働科学特別研究  
「歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究」質問票  
【歯科技工士用】

この調査は、令和 2 年度厚生労働科学特別研究「歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容およびその課題について実態調査をして、見直しの議論のための基礎資料を得ることです。この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

←この調査に同意していただける場合は、チェックをお願いいたします。

それでは回答を始めてください。各項目のあてはまる番号に○をつけてください。

**Q0. 回答者について**

Q0-1. 仕事をしている地域はどれですか

1.北海道・東北 2.関東・甲信越 3.東海・北陸 4.近畿 5.中国・四国 6.九州・沖縄

Q0-2. 年齢はどれですか

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上

Q0-3. 性別はどれですか

1. 男性 2. 女性

Q0-4. 就業形態はどれですか

1. 歯科技工所管理者 2. 病院・歯科診療所勤務 3. 歯科技工所勤務  
4. 教員（大学・専門学校） 5. その他（ ）

Q0-5. Q0-4 で「1」または「3」と回答した方にお尋ねします。

あなたが就業している歯科技工所に在籍する歯科技工士（常勤・非常勤を問わず）は何人ですか

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5～9人 6. 10～19人 7. 20人以上

Q0-6. Q0-4 で「1」と回答した方にお尋ねします。

開業年数はどれですか

1. 1～5年 2. 6～10年 3. 11～20年 4. 21～30年 5. 30年以上

Q0-7. 学会が認定する専門歯科技工士を取得していますか

1. はい（1. 日本歯科技工学会 2. 日本口腔インプラント学会 3. 日本歯科審美学会  
4. 日本顎顔面補綴学会 5. その他の学会（学会名： ））  
2. いいえ

**Q1. 診療室のチェアサイドにおける歯科技工士の行為について**

Q1-1. あなたは現在の就業形態に就くまでに、歯科技工士として診療に立ち会った経験がありますか

1. ある 2. ない

Q1-2. あなたは現在、診療に立ち会うことがありますか

1. ある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. ない

Q1-3. Q1-2 で「1. ある」「2. ときどきある」と回答した方にお尋ねします。

それはどのような時ですか（複数回答可）

1. 歯冠修復時のシェードテイキング 2. 有床義歯製作時の口腔内観察  
3. 有床義歯製作時の人工歯のシェードテイキング  
4. 有床義歯製作時の義歯床のシェードテイキング 5. ろう義歯の試適時  
6. 補綴装置の装着時 7. 有床義歯のリコール時 8. その他（ ）

Q1-4. 「歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わること」について、どのように考えますか

1. 賛成 2. どちらかという賛成 3. どちらかという反対 4. 反対  
5. その他（ ）

（裏面に続く）



別紙

あてはまるものに○をつけて下さい（複数回答可）

		診療室のチェアサイド		訪問診療先		
		Q1-5	Q1-7	Q2-5	Q2-7	
【歯冠修復治療】	1. 支台歯形成	1				1
	2. 印象採得	2				2
	3. 咬合採得	3				3
	4. シェードテイキング	4				4
	5. 暫間被覆冠の口腔内調整	5				5
	6. 暫間被覆冠の仮着	6				6
	7. 歯冠修復物の試適	7				7
	8. 歯冠修復物の口腔内調整	8				8
	9. 歯冠修復物の研磨	9				9
	10. 歯冠修復物の合着	10				10
【全部床義歯治療】	11. 印象採得	11				11
	12. 咬合採得	12				12
	13. 人工歯選択	13				13
	14. ろう義歯試適	14				14
	15. 完成時の調整	15				15
	16. 完成時の装着	16				16
	17. チェアサイド・訪問診療先での修理	17				17
	18. 修理後の装着	18				18
	19. 粘膜調整	19				19
	20. リライン（直接法）	20				20
	21. リライン（間接法）の印象採得	21				21
	22. リライン（間接法）後の装着	22				22
【部分床義歯治療】	23. 前処置（レスト窩形成、鉤歯調整）	23				23
	24. 印象採得	24				24
	25. 咬合採得	25				25
	26. 人工歯選択	26				26
	27. ろう義歯試適	27				27
	28. 完成時の調整	28				28
	29. 完成時の装着	29				29
	30. チェアサイド・訪問診療先での修理	30				30
	31. 修理後の装着	31				31
	32. 粘膜調整	32				32
	33. リライン（直接法）	33				33
	34. リライン（間接法）の印象採得	34				34
	35. リライン（間接法）後の装着	35				35
【その他】	36. 光学印象	36				36
	37. 口腔内写真の撮影	37				37
	38. 手指による粘膜の状態の確認	38				38
	39. 咀嚼能力検査（グミゼリー）	39				39
	40. 義歯を口腔内から取り外す	40				40
	41. その他（ ）	41				41

この回答紙を、質問票と一緒に返信用封筒に入れ、投函下さい

資料 1-2：質問票（歯科医師用）

令和 2 年度厚生労働科学特別研究  
「歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究」質問票  
【歯科医師用】

この調査は、令和 2 年度厚生労働科学特別研究「歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容およびその課題について実態調査をして、見直しの議論のための基礎資料を得ることです。この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

←この調査に同意していただける場合は、チェックをお願いいたします。

それでは回答を始めてください。各項目のあてはまる番号に○をつけてください。

**Q0. 回答者について**

Q0-1. 仕事をしている地域はどれですか

1.北海道・東北 2.関東・甲信越 3.東海・北陸 4.近畿 5.中国・四国 6.九州・沖縄

Q0-2. 年齢はどれですか

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上

Q0-3. 性別はどれですか

1. 男性 2. 女性

Q0-4. 就業形態はどれですか

1. 歯科診療所管理者 2. 病院・歯科診療所勤務 3. 大学教員 4. その他 ( )

Q0-5. Q0-4 で「1」または「2」と回答した方にお尋ねします。あなたが診療を行っている歯科医療機関に歯科技工士は在籍（常勤・非常勤を問わず）していますか

1. 院内に歯科技工士がいる 2. 院内に歯科技工士はいない

Q0-6. Q0-4 で「1」と回答した方にお尋ねします。

開業年数はどれですか

1. 1～5年 2. 6～10年 3. 11～20年 4. 21～30年 5. 30年以上

Q0-7. 学会が認定する専門医、認定医を取得していますか

1. はい (1. 日本補綴歯科学会 2. 日本老年歯科医学会  
3. その他の学会 (学会名: ))  
2. いいえ

**Q1. 診療室のチェアサイドにおける歯科技工士の行為について**

Q1-1. あなたは現在の就業形態に就くまでに、歯科技工士が診療に立ち会った経験がありますか

1. ある 2. ない

Q1-2. 現在、歯科技工士が診療に立ち会うことがありますか

1. ある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. ない

Q1-3. Q1-2 で「1. ある」「2. ときどきある」と回答した方にお尋ねします。

それはどのような時ですか (複数回答可)

1. 歯冠修復時のシェードテイキング 2. 有床義歯製作時の口腔内観察  
3. 有床義歯製作時の人工歯のシェードテイキング  
4. 有床義歯製作時の義歯床のシェードテイキング 5. ろう義歯の試適時  
6. 補綴装置の装着時 7. 有床義歯のリコール時 8. その他 ( )

Q1-4. 「歯科技工士がチェアサイドで診療の一部に携わること」について、どのように考えますか

1. 賛成 2. どちらかという賛成 3. どちらかという反対 4. 反対  
5. その他 ( )

(裏面に続く)



別紙

あてはまるものに○をつけて下さい(複数回答可)

		診療室のチェアサイド		訪問診療先		
		Q1-5	Q1-7	Q2-6	Q2-8	
【歯冠修復治療】	1. 支台歯形成	1				1
	2. 印象採得	2				2
	3. 咬合採得	3				3
	4. シェードテイキング	4				4
	5. 暫間被覆冠の口腔内調整	5				5
	6. 暫間被覆冠の仮着	6				6
	7. 歯冠修復物の試適	7				7
	8. 歯冠修復物の口腔内調整	8				8
	9. 歯冠修復物の研磨	9				9
	10. 歯冠修復物の合着	10				10
【全部床義歯治療】	11. 印象採得	11				11
	12. 咬合採得	12				12
	13. 人工歯選択	13				13
	14. ろう義歯試適	14				14
	15. 完成時の調整	15				15
	16. 完成時の装着	16				16
	17. チェアサイド・訪問診療先での修理	17				17
	18. 修理後の装着	18				18
	19. 粘膜調整	19				19
	20. リライン（直接法）	20				20
【部分床義歯治療】	21. リライン（間接法）の印象採得	21				21
	22. リライン（間接法）後の装着	22				22
	23. 前処置（レスト窩形成、鉤歯調整）	23				23
	24. 印象採得	24				24
	25. 咬合採得	25				25
	26. 人工歯選択	26				26
	27. ろう義歯試適	27				27
	28. 完成時の調整	28				28
	29. 完成時の装着	29				29
	30. チェアサイド・訪問診療先での修理	30				30
【その他】	31. 修理後の装着	31				31
	32. 粘膜調整	32				32
	33. リライン（直接法）	33				33
	34. リライン（間接法）の印象採得	34				34
	35. リライン（間接法）後の装着	35				35
	36. 光学印象	36				36
	37. 口腔内写真の撮影	37				37
	38. 手指による粘膜の状態の確認	38				38
	39. 咀嚼能力検査（グミゼリー）	39				39
	40. 義歯を口腔内から取り外す	40				40
	41. その他（ ）	41				41

この回答紙を、質問票と一緒に返信用封筒に入れ、投函下さい